

地方公務員制度の概要

(令和6年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第 1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	2
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	5

第 2 職員数の状況

概 要	6
1 職員数の状況	6
（1）総職員数	6
（2）一般行政部門	10
（3）特別行政部門	11
（4）公営企業等会計部門	12
2 職員数の増減状況	13
3 臨時・非常勤職員数の状況	16
4 任期付採用制度の運用状況	17
5 再任用制度の運用状況	18
6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	18

第 3 勤務条件の状況

概 要	20
1 一般職員の勤務時間の状況	20
2 年次有給休暇の取得状況	20
3 病気休暇の状況	20
4 特別休暇等の状況	21
5 育児休業等の取得状況	22
6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況	22
7 安全衛生管理体制の整備状況	23
8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況	23

第4 福利厚生事業の状況

概 要	2 4
1 互助会等に対する公費支出額	2 4
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	2 4
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	2 4
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	2 4

第5 処分者数の状況

概 要	2 8
1 分限処分者数の状況	2 8
2 懲戒処分者数の状況	2 9
3 刑事処分者数の状況	3 0

第6 人事評価その他の状況

概 要	3 1
1 人事評価制度	3 1
2 特定事業主行動計画	3 1
3 退職管理の取組状況	3 2

〔資料編〕

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	3 3
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	3 4
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	3 5
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	3 6
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	3 9
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	4 3
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	4 4
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	4 7
5 市町村別給料表の種類及び構造	4 8
6 市町村別ラスパイレ指数（一般行政職）	4 9
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	5 0
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	5 2
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	5 3
10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等	5 4

1 1	市町村別扶養手当の状況	5 5
1 2	市町村別地域手当の状況	5 6
1 3	市町村別住居手当の状況	5 7
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 8
1 5	市町村別通勤手当の状況	5 9
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 0
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 1
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 2
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 3
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 7
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 8
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	6 9
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	7 0
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	7 1
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 2
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 3
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 6

第2 職員数関係

1－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 7
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 8
2	市町村別大部門別職員数の状況	7 9
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 1
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 3
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 4
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 5
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 6
5	職種別職員数	8 8
6	市町村別採用者数・退職者数	8 9
7	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 0
8－1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 1
8－2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 2
8－3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 3
8－4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	9 5
9	市町村別任期付採用制度の運用状況	9 7
1 0－1	市町村別暫定再任用制度の運用状況	9 8
1 0－2	一部事務組合等別暫定再任用制度の運用状況	9 9

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	100
2	市町村別特別休暇等の状況	101
3	市町村別育児休業の取得状況	103
4	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	104
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	105
6-1	国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況	106
6-2	市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況	108
7	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	109
8-1	時間外勤務命令の上限規制制度の状況	110
8-2	時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）	111

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	112
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	113
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	114
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）	115
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	116

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	117
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	118
3-1	市町村における人事評価結果の活用状況	119
3-2	市町村における会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る人事評価結果の活用状況	120

（注）各表中、特に表示のないものは令和6年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和6年地方公務員給与実態調査（補充調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）
- ・ 級の構成及び号給の分割
- ・ 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・ 昇給時期の統一
- ・ 枠外昇給制度の廃止
- ・ 55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和6年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、395,184円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて1,499円の増加となっています。

その内訳をみると、平均給料月額は314,655円で3,558円の増加となっている一方、平均諸手当月額は80,529円で2,059円の減少となっています。

平均諸手当月額については、特殊勤務手当及び時間外勤務手当の支給額が減少しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和6年4月	市町村	10,698	316,008	75,225	391,234	42.0
	一部事務組合	2,562	309,004	102,676	411,680	40.5
	市町村・一部事務組合	13,260	314,655	80,529	395,184	41.7
	うち一般行政職	5,871	312,830	65,911	378,740	42.4
	うち技能労務職	392	316,113	59,935	376,048	50.3
令和5年4月	市町村	10,687	312,873	77,606	390,480	41.9
	一部事務組合	2,557	303,672	103,410	407,082	40.3
	市町村・一部事務組合	13,244	311,097	82,588	393,685	41.6
	うち一般行政職	5,800	309,630	68,480	378,110	42.3
	うち技能労務職	406	314,351	50,776	365,127	50.2
増減 (R6-R5)	市町村	11	3,135	▲ 2,381	754	0.1
	一部事務組合	5	5,332	▲ 734	4,598	0.1
	市町村・一部事務組合	16	3,558	▲ 2,059	1,499	0.1
	うち一般行政職	71	3,200	▲ 2,569	630	0.1
	うち技能労務職	▲ 14	1,761	9,160	10,921	0.2

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

県内市町村におけるラスパイレス指数（R6.4.1現在）は、市平均97.8（前年と同ポイント）、町村平均95.9（前年比0.1ポイント増）となっております。

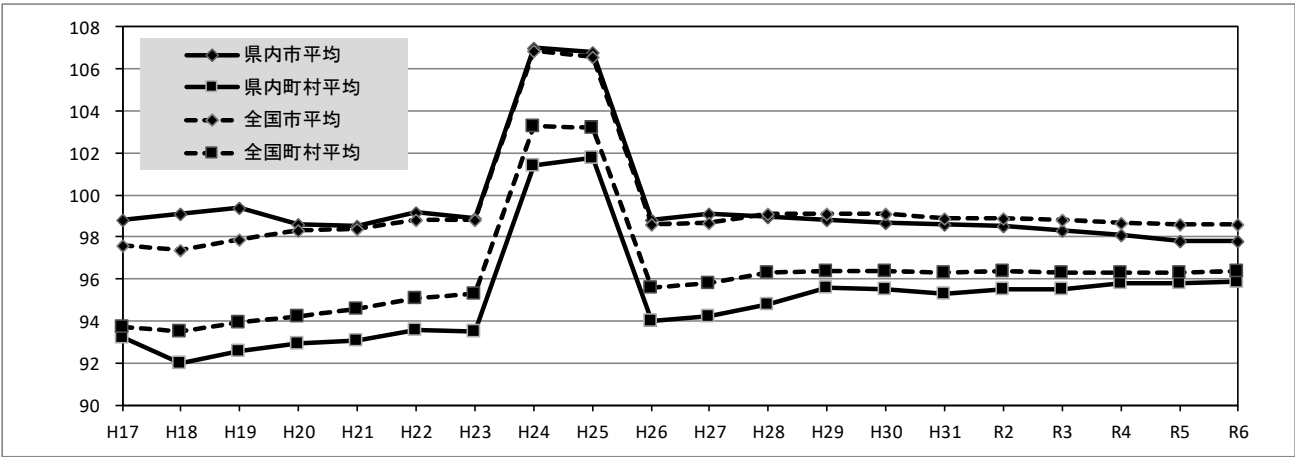
なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5	98.3	98.1	97.8	97.8
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5	95.5	95.8	95.8	95.9
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6	98.6
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3	96.4

※H24及びH25の()内は国家公務員の給与減額支給措置がないとした場合の参考値

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱いを踏まえ実施する必要があります。令和6年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられており、昇給制度及び昇格制度ともにその措置内容は、1団体を除いて国と同様※となっています。

※広川町のみ昇給抑制措置の対象職員について、55歳を超える職員に加え、課長級以上職員も対象としています（国より厳しい措置）。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

(単位:団体数)

55歳を超える職員の昇給抑制措置		高位号給から昇格した場合の給料	
抑制措置あり	抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
30	0	30	0

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当です。

令和6年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で454手当となっており、市町村で330手当、一部事務組合で124手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が121手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が30手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が179手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が17手当、「B区分」が10手当、「C区分」が97手当となっています。

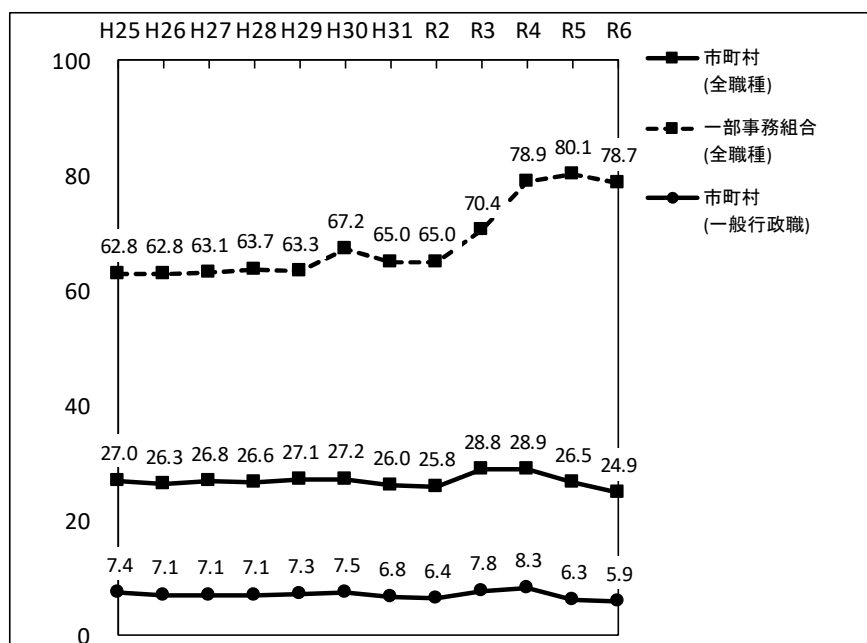
県内の令和6年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が24.9%、一部事務組合が78.7%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

	令和6年				令和5年	令和4年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			5年 →6年	4年 →6年
市町村	121	30	179	330	337	339	▲7	▲9
一部事務組合	17	10	97	124	123	119	1	5
計	138	40	276	454	460	458	▲6	▲4

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和５年度の支給月数は、県内全市町村で４．５０月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成２０年度の４．５０月から平成２２年度の３．９５月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成２６年度から増加傾向にあります。

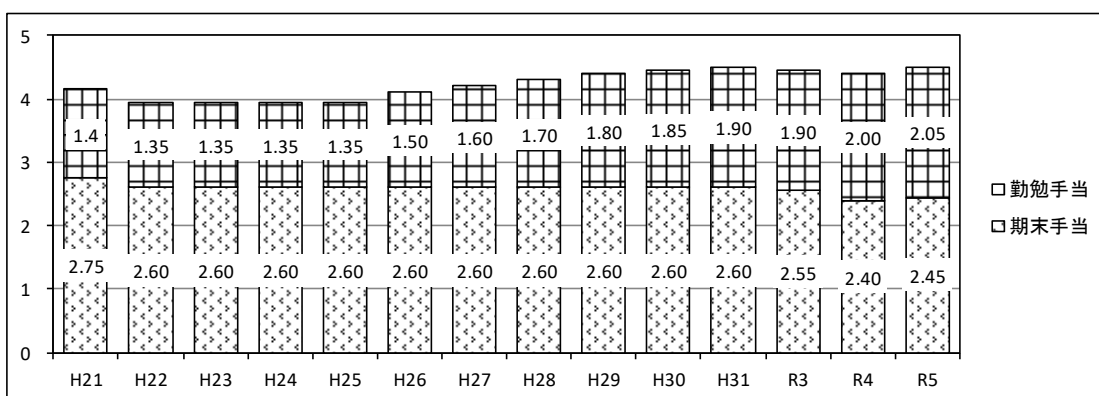
なお、引上分は主に勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成２２年度以来横ばいとなっています。

表５ 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

（単位：支給月数）

	令和５年度	令和４年度	令和３年度	令和２年度
期末手当	2.45	2.40	2.55	2.55
勤勉手当	2.05	2.00	1.90	1.90
計	4.50	4.40	4.45	4.45

図３ 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られました。

平成２２年９月１０日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「２１年通知」及び「２６年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成２９年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和２年４月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。また、地方自治法の改正に伴い、令和６年度から勤勉手当を支給できることとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29、30年は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に取り組む必要があります。

令和6年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和6年4月1日現在で13,260人であり、前年度と比較すると+16人(+0.1%)となっています。

団体区分別でみると市町村では10,698人となっており、前年度と比較すると+11人(+0.1%)となっています。一部事務組合では2,562人となっており、前年度と比較すると+5人(+0.2%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,437人(前年比+18人、+0.3%)、特別行政部門は2,613人(前年比+12、+0.5%)、公営企業等会計部門は4,210人(前年比▲14人、▲0.3%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年に増加に転じ、令和元年度以降再び減少していましたが、令和6年度は昨年度に引き続き増加しています。特別行政部門は、減少傾向が続いておりましたが、令和6年度は増加に転じました。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,580人で、27.0%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,857人で21.5%、教育部門が1,110人で8.4%、消防部門が1,503人で11.3%、病院部門が2,922人で22.

0%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、％)

		市町村・一部事務組合合計				市 計				町 村 計				一 部 事 務 組 合 合 計			
		令和6年 職員数		令和5年 職員数		令和6年 職員数		令和5年 職員数		令和6年 職員数		令和5年 職員数		令和6年 職員数		令和5年 職員数	
		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率		R6とR5の比較 増減数 増減率	
一 般 行 政	一 議 会	106	105	1	1.0	62	61	1	1.6	44	44	0	0.0	0	0		
	総務・企画	1,710	1,683	27	1.6	1,066	1,049	17	1.6	598	589	9	1.5	46	45	1	2.2
	税 務	420	427	▲7	▲1.6	273	278	▲5	▲1.8	147	149	▲2	▲1.3	0	0		
	労 働	12	12	0	0.0	9	9	0	0.0	3	3	0	0.0	0	0		
	農林水産	415	410	5	1.2	220	214	6	2.8	195	196	▲1	▲0.5	0	0		
	商 工	244	234	10	4.3	167	163	4	2.5	77	71	6	8.5	0	0		
	土 木	673	683	▲10	▲1.5	484	496	▲12	▲2.4	189	187	2	1.1	0	0		
	小 計	3,580	3,554	26	0.7	2,281	2,270	11	0.5	1,253	1,239	14	1.1	46	45	1	2.2
	福 民 生	1,890	1,897	▲7	▲0.4	1,239	1,235	4	0.3	551	558	▲7	▲1.3	100	104	▲4	▲3.8
	衛 生	967	968	▲1	▲0.1	654	657	▲3	▲0.5	204	206	▲2	▲1.0	109	105	4	3.8
特 別 行 政	小 計	2,857	2,865	▲8	▲0.3	1,893	1,892	1	0.1	755	764	▲9	▲1.2	209	209	0	0.0
	計 (A)	6,437	6,419	18	0.3	4,174	4,162	12	0.3	2,008	2,003	5	0.2	255	254	1	0.4
	教 育	1,110	1,100	10	0.9	799	811	▲12	▲1.5	310	288	22	7.6	1	1	0	0.0
	消 防	1,503	1,501	2	0.1	864	865	▲1	▲0.1	309	308	1	0.3	330	328	2	0.6
普 通 会 計 (A) + (B)	計 (B)	2,613	2,601	12	0.5	1,663	1,676	▲13	▲0.8	619	596	23	3.9	331	329	2	0.6
	普通会計(A)+(B)	9,050	9,020	30	0.3	5,837	5,838	▲1	▲0.0	2,627	2,599	28	1.1	586	583	3	0.5
	公 病 院	2,922	2,915	7	0.2	861	856	5	0.6	321	327	▲6	▲1.8	1,740	1,732	8	0.5
	営 水 道	354	359	▲5	▲1.4	249	253	▲4	▲1.6	105	106	▲1	▲0.9	0	0		
	企 業 等																
	下 水 道	172	182	▲10	▲5.5	131	139	▲8	▲5.8	41	43	▲2	▲4.7	0	0		
	そ の 他	762	768	▲6	▲0.8	334	333	1	0.3	192	193	▲1	▲0.5	236	242	▲6	▲2.5
総 合 計 (A) + (B) + (C)	計 (C)	4,210	4,224	▲14	▲0.3	1,575	1,581	▲6	▲0.4	659	669	▲10	▲1.5	1,976	1,974	2	0.1
	合計(A)+(B)+(C)	13,260	13,244	16	0.1	7,412	7,419	▲7	▲0.1	3,286	3,268	18	0.6	2,562	2,557	5	0.2

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

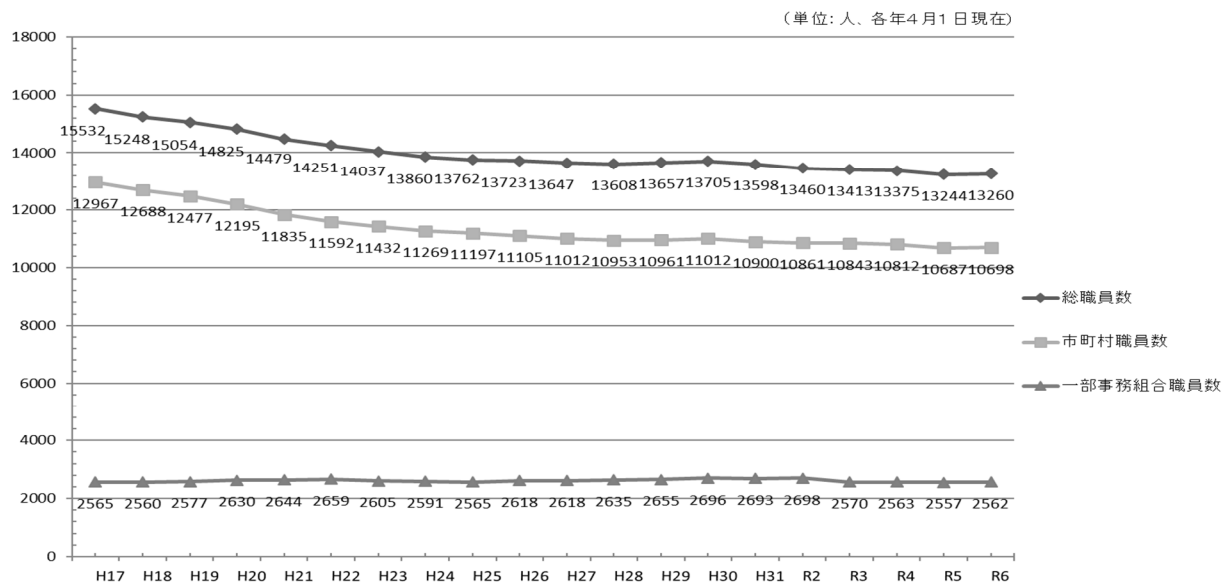
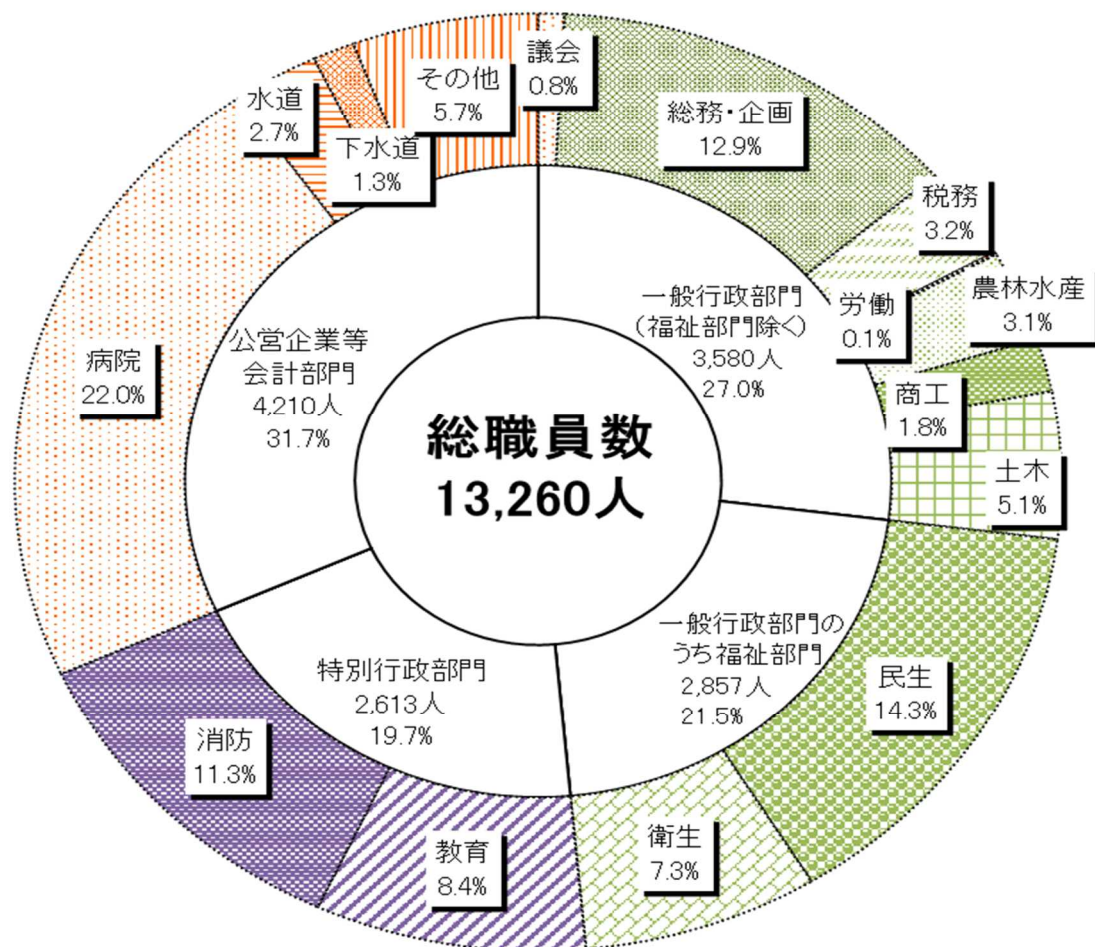


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

令和6年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,437人となっています。

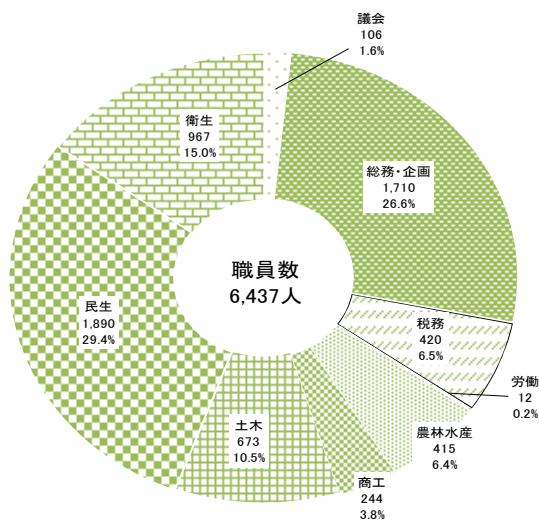
これを団体区別にみると、市が4,174人、町村が2,008人、一部事務組合が255人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少傾向（平成30年度は市、町村ともに増加）にありましたが、令和6年度は市、町村ともに昨年度に引き続き増加しています。一部事務組合は平成11年度から減少傾向（平成20年度、平成30年度、令和3年度、令和5年度）でありましたが、令和6年度は増加しています。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,857人で一般行政部門の職員数の44.4%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,580人で55.6%を占めています。

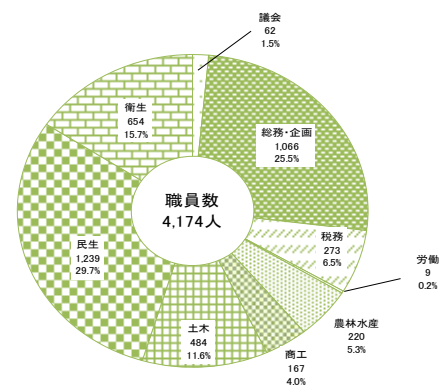
次に、大部門別でみると、民生部門が1,890人で29.4%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,710人で26.6%、衛生部門が967人で15.0%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

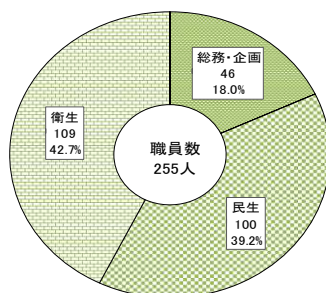
【市町村及び一部事務組合】



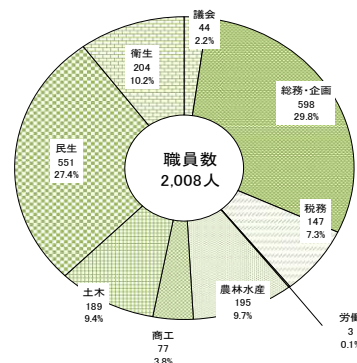
【市】



【一部事務組合】



【町村】



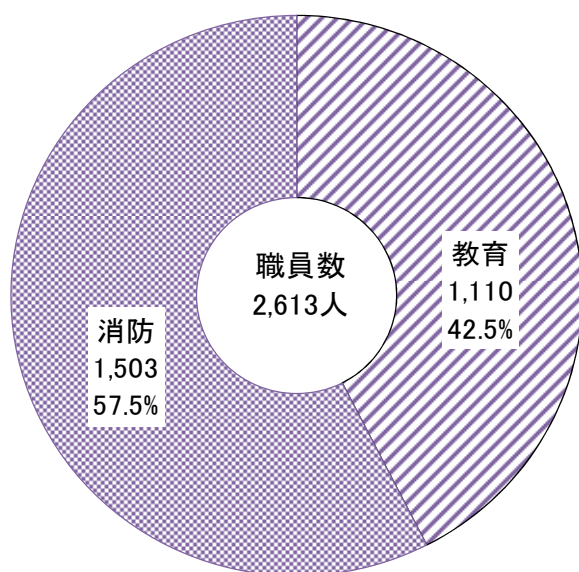
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,613人となっています。これを団体区別にみると、市が1,663人、町村が619人、一部事務組合が331人となっています。

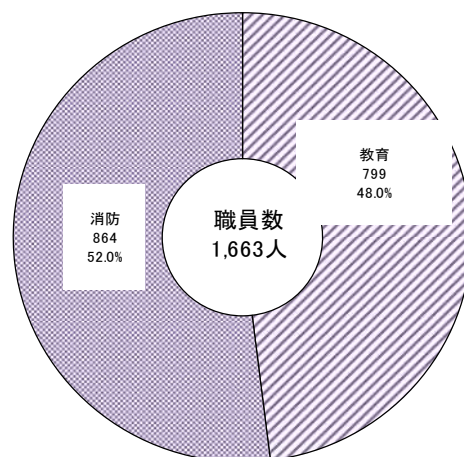
次に、大部門別にみると、教育部門が1,110人で42.5%を占め、消防部門が1,503人で57.5%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

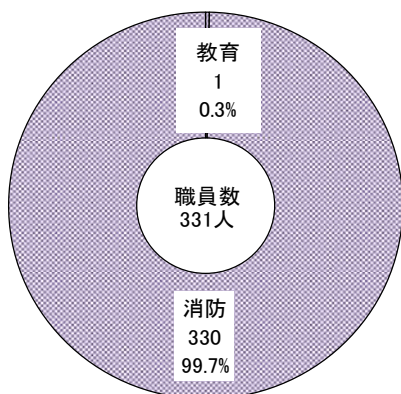
【市町村及び一部事務組合】



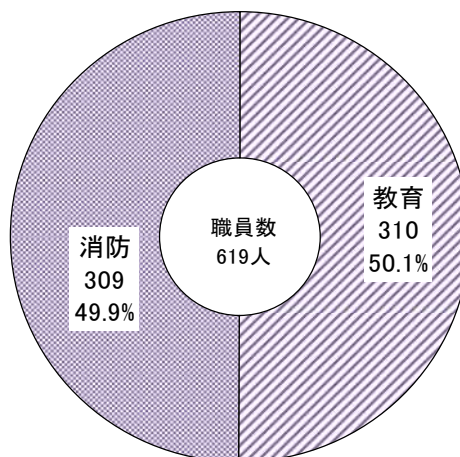
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】 【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,210人となっています。

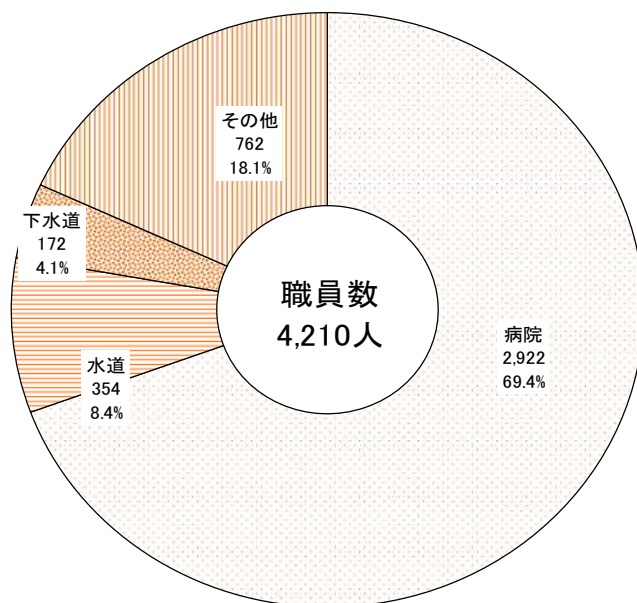
これを団体区分別にみると、市が1,575人、町村が659人、一部事務組合が1,976人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,922人で69.4%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が762人で18.1%、水道部門が354人で8.4%、下水道部門が172人で4.1%となっています。

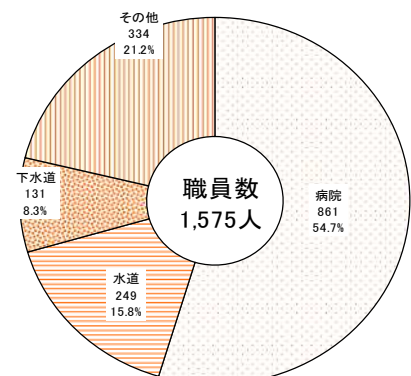
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

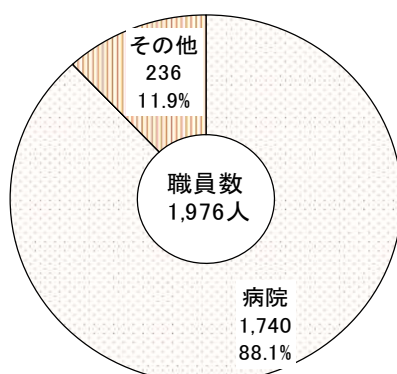
【市町村及び一部事務組合】



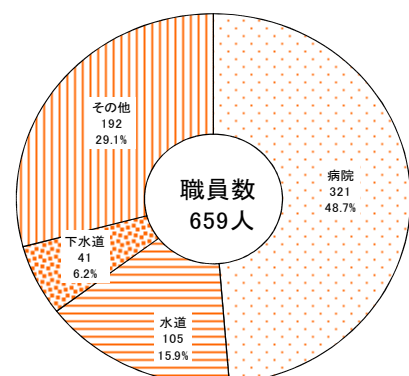
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、議会部門で1人、総務・企画部門で27人、農林水産部門で5人、商工部門で10人増員しており、税務部門で7人、土木部門で10人、民生部門で7人、衛生部門で1人減員となっています。

主な増員要因は、総務・企画部門では育児休業や病気休業を総務課付けで配置する団体が一定数見られることや庁舎建替業務や機構改革による増員が挙げられ、商工部門ではイベント再開による体制強化のためとする増員が挙げられる。

また、主な減員要因については、専門職の採用難によるものや用地買収業務の縮小や機構改革による減員が挙げられる。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門で10人、消防部門で2人増員となっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、病院部門で7人増員しており、水道部門で5人、下水道部門で10人、その他部門で6人減員となっています。

主な減員理由としては、専門職の採用難によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

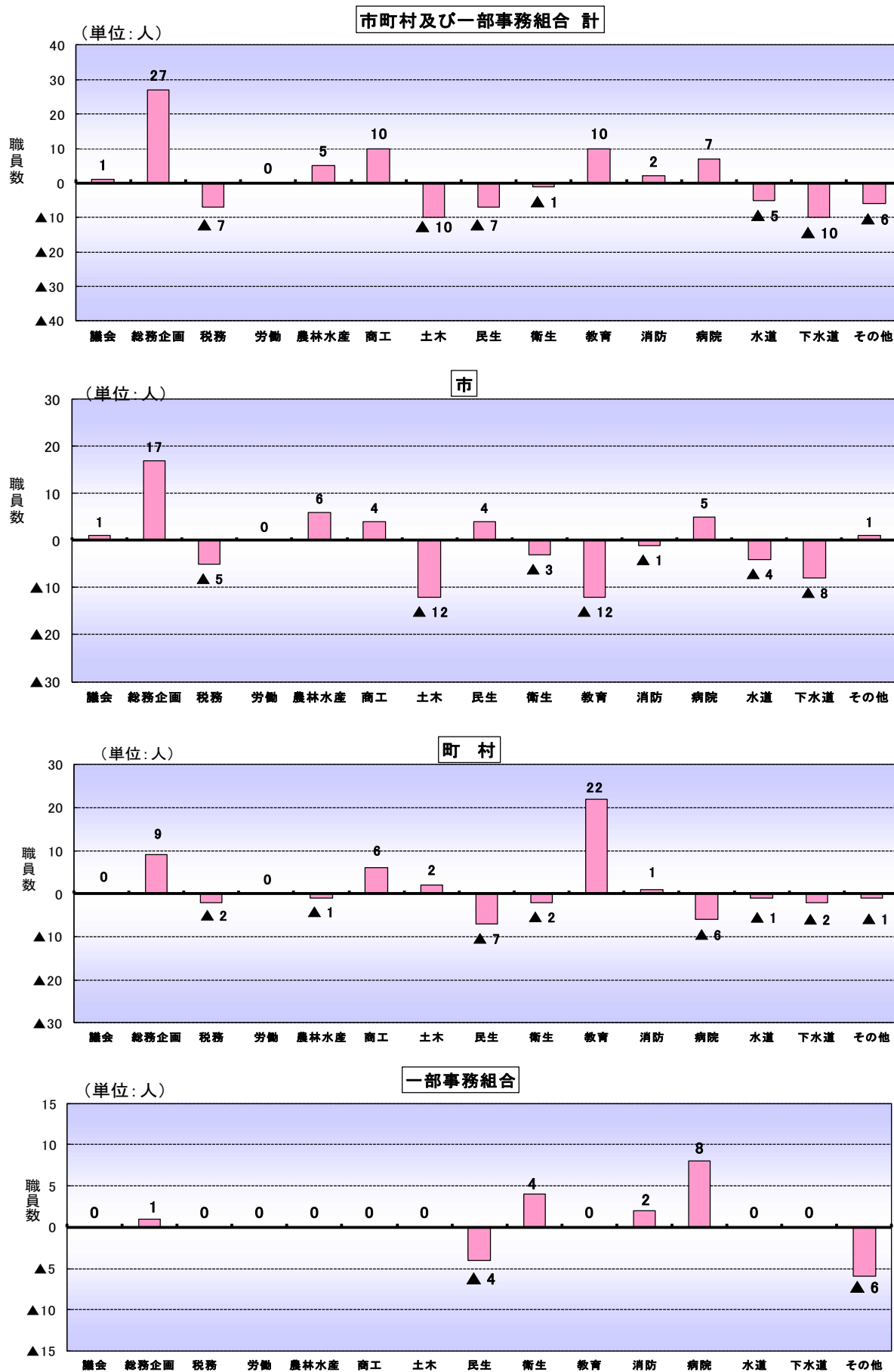


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平成31～令和6 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 70	▲ 52	▲ 4	14	39	18	▲ 55
特別行政部門	▲ 14	6	▲ 5	▲ 33	▲ 1	12	▲ 35
公営企業会計部門	▲ 23	▲ 92	▲ 38	▲ 19	▲ 169	▲ 14	▲ 355
総職員数	▲ 107	▲ 138	▲ 47	▲ 38	▲ 131	16	▲ 445

(2)市

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平成31～令和6 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 67	▲ 14	▲ 9	1	39	12	▲ 38
特別行政部門	▲ 12	20	▲ 8	▲ 23	2	▲ 13	▲ 34
公営企業会計部門	▲ 14	▲ 14	▲ 5	▲ 8	▲ 170	▲ 6	▲ 217
総職員数	▲ 93	▲ 8	▲ 22	▲ 30	▲ 129	▲ 7	▲ 289

(3)町村

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平成31～令和6 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 2	▲ 11	▲ 1	11	7	5	9
特別行政部門	▲ 2	▲ 16	▲ 4	▲ 9	▲ 3	23	▲ 11
公営企業会計部門	▲ 15	▲ 4	9	▲ 3	0	▲ 10	▲ 23
総職員数	▲ 19	▲ 31	4	▲ 1	4	18	▲ 25

(4)一部事務組合

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	平成31～令和6 年 増 減 数
一般行政部門	▲ 1	▲ 27	6	2	▲ 7	1	▲ 26
特別行政部門	0	2	7	▲ 1	0	2	10
公営企業会計部門	6	▲ 74	▲ 42	▲ 8	1	2	▲ 115
総職員数	5	▲ 99	▲ 29	▲ 7	▲ 6	5	▲ 131

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

3 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入されました。

令和6年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は6,268人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が883人、会計年度任用職員が5,352人、臨時的任用職員が33人となっています。

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、適切な対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和6年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	623	3,512	33	4,168
町 村 (21)	260	1,840	0	2,100
県 計 (30)	883	5,352	33	6,268

(注) 括弧内は団体数

会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査による。

パートタイム会計年度任用職員については、任用期間が6月以上又は6月以上となること
が明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上

4 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和6年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、14団体が制定済みであり、制定割合は46.7%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を13団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を13団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を8団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和6年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは10団体であり、採用数は70人となっています。採用区分別にみると、特定任期付職員が4人、一般任期付職員が23人、4条任期付職員が21人、任期付短時間勤務職員が22人となっています。

表4 任期付職員の状況

(令和6年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市(9)	8	7	60
町 村(21)	6	3	10
県 計(30)	14	10	70

(注) 括弧内は団体数

5 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成１３年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成２５年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、令和５年度より定年が段階的に引き上げられていることに伴い、高齢期職員の多様な事情に応じた対応として、引き続き、再任用制度の適切な取り組みが必要とされています。

令和５年度における暫定再任用職員については、市町村２３団体及び一部事務組合１４団体が採用を行っています。採用数については５０９人となっており、そのうち任期更新によるものは３６４人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は３１５人、短時間勤務職員は１９４人となっています。

表５ 暫定再任用の状況

	採用実施団体数	令和５年度採用数（人）
市（９）	７	３９４
町 村（２１）	１６	７２
一部事務組合（４６）	１４	４３
県 計（７６）	３７	５０９

（注） 括弧内は団体数

6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成２３年に発生した東日本大震災をはじめ、平成２８年熊本地震、平成２９年九州北部豪雨、平成３０年７月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和２年７月豪雨、令和６年能登半島地震など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を１対１で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成３０年３月には対口支援方式を基本としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第２５２条の１７の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成２４年度から令和５年度までののべ人数で３３人となっています。

平成２８年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ９４人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成２８年度に１人（２ヶ月）、平成２９年度から令和元年度までそれぞれ１人（通年）の自治法派遣実績があります。

令和６年能登半島地震では、主に石川県鳳珠郡能登町に対し、のべ２１７人（住家被害認定調査支援に係る派遣者を含む。）の短期派遣を行うとともに、２人の中長期派遣を行っています。

表６ 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

（単位：人）

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成２４年度	３	０	１	４
平成２５年度	３	０	１	４
平成２６年度	６	０	２	８
平成２７年度	３	０	１	４
平成２８年度	５	０	１	６
平成２９年度	３	０	０	３
平成３０年度	１	０	０	１
令和元年度	０	０	０	０
令和２年度	０	０	０	０
令和３年度	０	０	１	１
令和４年度	０	０	１	１
令和５年度	０	０	１	１
令和６年度	０	０	０	０
合計	２４	０	９	３３

（注） 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」及び「被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による

（注） 上記のほか、平成２３年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ４５８人の短期派遣実績がある。

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め に反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体で条例により定めることになっています。

令和6年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の令和5年中の年次有給休暇の平均取得日数は11.7日（前年比+1.3日）で、全国平均の14.0日（前年比+1.4日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
令和3年	10.4	8.9	9.9	13.0	14.2	11.5	12.3	15.5	10.3
令和4年	10.9	9.3	10.4	12.8	14.9	12.0	12.6	15.5	10.9
令和5年	12.2	10.7	11.7	14.3	16.0	13.4	14.0	16.2	11.0

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(令和6年4月1日現在 単位：団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	7 (78%)	2 (22%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	27 (90%)	3 (10%)

(注1) 国の取扱い：原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を90日（または3か月）と定めている

(注2) () 内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

特別休暇について、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられています。国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3 国と同様の特別休暇の状況

(令和6年4月1日現在 単位：団体)

		国基準の期間	市			町村		
			有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間	9			21		
2	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間	9			21		
3	骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	9			21		
4	ボランティア活動に参加する場合	5日以内	9			21		
5	結婚する場合	連続する5日以内 (週休日等を含む)	9			21		
6	不妊治療を受ける場合	原則として5日以内	9			20		1
7	産前の場合	産前6週間以内	9			21		
8	産後の場合	産後8週間まで	9			21		
9	保育時間の場合	1日2回それぞれ 30分以内	9			21		
10	妻が出産する場合	2日以内	9			21		
11	育児参加する場合	5日以内	9			21		
12	子の看護をする場合	5日以内	9			21		
13	短期の介護をする場合	5日以内	9			21		
14	親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等	9			21		
15	父母を追悼する場合	1日以内	7		2	18		3
16	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	9			21		
17	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	8		1	21		
18	災害・交通機関等の事故等により 出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間	9			21		
19	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	1		8	18		3

(注) 特別休暇等とは、特別休暇及び職務専念義務の免除の制度をいう。

5 育児休業等の取得状況【表4】

男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、組織にとっても、多様な人材をいかすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要となります。

令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画により、地方公共団体の男性の育児休業取得率を2025年度末までに30%とすることが成果目標として設定されていましたが、令和5年6月、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）により、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、育児休業の内容にも留意しつつ、先行的に目標の前倒しを進め、一般行政部門においては、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることとされた。（警察部門・消防部門・教育委員会・公営企業等においては、令和7年までに取得率を50%、令和12年までに取得率を85%に引き上げることとされた。）

表4 男性の育児休業等の取得状況

（令和6年4月1日現在）

		新たに育児休業等 が取得可能となっ た男性職員数 (人)	育児休業取得率 (%)	配偶者出産休暇取 得率 (%)	育児参加のための 休暇取得率 (%)
県内市町村	令和4年度	279	21.1	63.8	37.6
	令和5年度	246	30.9	62.2	43.1
全国市町村（令和5年度） （指定都市除く）		18,903	51.6	73.9	54.9

6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況【表5】

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和6年4月1日現在で、全30市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は30団体、介護休暇制度を導入している団体は30団体となっています。

表5 会計年度任用職員の育児休業等の取得状況

（令和6年4月1日現在）

	育児休業制度条例 制定状況（団体 数）	令和5年度育児休業 取得者数（人）	部分休業制度条例 制定状況（団体 数）	令和5年度の部分休 業取得者数（人）
市（9）	9	58	9	4
町村（21）	21	22	21	1
県計	30	80	30	5

7 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。常時使用する労働者が50人未満の事業場については、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまりますが、職員の健康保持の観点から事業場の人数にかかわらず実施することが望ましいとされています。

令和5年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況

現在、官民を問わず長時間労働の是正等の働き方改革が進められており、民間労働法制では、罰則付きの時間外労働の上限規制が平成31年4月より導入されています。また、国家公務員においては、職員の健康確保や人材確保の観点等から長時間労働を是正すべきとして、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令の上限の設定等の措置が平成31年4月より導入されているところです。

地方公務員についても、職員の長時間労働の是正は重要な課題であることから、通知や各種会議等において、時間外勤務命令の上限の設定等の措置を平成31年4月より措置を講じるよう要請されているところです。

令和6年4月1日現在で、全30市町村が時間外勤務の上限規制制度について導入済みとなっているものの、制度の実効的な運用がなされていない団体が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

令和3年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（令和3年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和6年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、令和2年度決算で20,383千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲152,683千円（▲88.2%）となっています。一方、公費率については、令和2年度決算で22.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.2%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、令和3年度では4団体となっています。なお、令和2年度、令和3年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、令和3年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている4団体のうち4団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては4団体が「ホームページ」を使用しています。

(表 1) 互助会等に対する公費支出額 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計

(単位: 千円)

	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	R2 年度決算	R3 年度予算
公費支出総額	30,228	29,025	28,021	20,383	18,292
【公費率 ※】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【22.1%】	【18.9%】

○ 市計

(単位: 千円)

	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	R2 年度決算	R3 年度予算
公費支出総額	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292
【公費率 ※】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【24.1%】	【21.1%】

○ 町村計

(単位: 千円)

	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	R2 年度決算	R3 年度予算
公費支出総額	1,623	1,504	1,411	0	400
【公費率 ※】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】		【34.5%】

○ 一部事務組合・広域連合計

(単位: 千円)

	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	R2 年度決算	R3 年度予算
公費支出総額	426	594	603	168	500
【公費率 ※】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【2.0%】	【3.8%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く)

(単位: 億円)

	H27 年度決算	H28 年度決算	H29 年度決算	R2 年度決算	R3 年度予算
公費支出総額	67	65	64	59	64
【公費率 ※】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【34.5%】	【35.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表 2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

	R2・R3 年度に見直しを行った団体数	R3 年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1	26
市	1	6
町村	0	20
全国市区町村 (指定都市除く)	147	625

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容 区 分		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
県内市町村	R3 年度	0	1	0	0	1
	R2 年度	0	1	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	R3 年度	12	45	3	3	12
	R2 年度	7	49	2	21	6

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容 区 分		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	R3 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	H30 年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	R3 年度	284	300	173	393	143	195	46	248	894	255	269	367
	H30 年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

区 分		公 表 団 体 数	媒 体			主 な 公 表 内 容						
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率
県 内 市町村	公表あり	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0
	公表なし	0										
	市	公表あり	3	0	0	0	0	0	3	3	3	0
		公表なし										
	町村	公表あり	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		公表なし										
全 国 市区町村 (指定都市 除く)	公表あり	1037	942	373	15	456	122	183	870	543	605	319
	公表なし	59										

(注1) 本表は、令和3年度予算において、互助会等に対する公費支出がある各市区町村の首長部局における福利厚生事業の公表状況を示している。

(注2) 公表媒体及び主な公表内容は、令和元～3年度に互助会等において実施された福利厚生事業の公表状況。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和6年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況【表1】

令和5年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は414人（重複者を除く実休職者数は243人）であり、前年度と比べて115人増（実休職者は48人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】		令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人					
事 由	種 類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤 務 成 績 が 良 く な い 場 合	法第28条第1項第1号	2	0			2	
心 身 の 故 障 の 場 合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	1	0	300		301	
職 に 必 要 な 適 正 を 欠 く 場 合	法第28条第1項第3号	0	1			1	
職 制 等 の 改 廃 等 に よ り 過 員 等 を 生 じ た 場 合	法第28条第1項第4号	0	3			3	
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	法第28条第2項第2号			2		2	
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	法第27条第2項			0	0	0	
市 町 村 計		3	4	302	0	309	
法 第 28 条 第 4 項 に よ り 失 職 し た 者							0
法 第 28 条 第 4 項 に 基 づ く 条 例 に よ り 失 職 し な か っ た 者							0

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】		令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人					
事 由	種 類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤 務 成 績 が 良 く な い 場 合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心 身 の 故 障 の 場 合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0		104		104	
職 に 必 要 な 適 正 を 欠 く 場 合	法第28条第1項第3号	1	0			1	
職 制 等 の 改 廃 等 に よ り 過 員 等 を 生 じ た 場 合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑 事 事 件 に 関 し 起 訴 さ れ た 場 合	法第28条第2項第2号			0		0	
条 例 で 定 め る 事 由 に よ る 場 合	法第27条第2項			0	0	0	
一 部 事 務 組 合 計		1	0	104	0	105	
法 第 28 条 第 4 項 に よ り 失 職 し た 者							0
法 第 28 条 第 4 項 に 基 づ く 条 例 に よ り 失 職 し な か っ た 者							0

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況【表2】

令和5年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は38人で、前年度と比べて14人増加しています。主な処分事由は、一般服務違反及び交通事故・交通法規違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】		(令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人)							
種類		事由	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等	
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号	1	3	2	1	7	7		
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号	9	5	1	0	15	34		
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	1	4	2	1	8	56		
市	町	村	計	11	12	5	2	30	97

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】		(令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人)					
種類		戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
事由							
法 令 に 違 反 し た 場 合	法第29条第1項第1号	0	0	2	0	2	0
職務上の義務に違反し又は 職 務 を 怠 っ た 場 合	法第29条第1項第2号	1	2	0	0	3	1
全体の奉仕者たるにふさわ しくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号	1	1	1	0	3	12
一 部 事 務 組 合 計		2	3	3	0	8	13

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況【表3】

令和5年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は5人で、前年度と比べて1人増加しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】		(令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人)					
事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑 法 第 252 条 ～ 第 254 条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑 法 第 204 条 ～ 第 211 条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	2	0	2
そ の 他			1	0	0	0	1
市 町 村 計			1	0	2	0	3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】		(令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人)					
事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑 法 第 252 条 ～ 第 254 条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑 法 第 204 条 ～ 第 211 条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	2	0	2
一 部 事 務 組 合 計			0	0	2	0	2

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありましたが、勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤勉手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和6年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を常勤職員の昇給に活用している団体は30団体（全市町村）、昇任・昇格に活用している団体は27団体、分限処分に活用している団体は28団体となっています。

なお、県内市町村で評価結果を常勤職員に対する令和6年度の勤勉手当の支給に活用している団体は29団体となっています。

また、令和6年4月1日時点で、会計年度任用職員に係る人事評価制度については県内全市町村で導入しています。令和6年度より会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することが可能となりましたが、県内市町村のうち、勤勉手当の支給にあたって業績評価結果を活用している団体は12団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるが、県内市町村においては、令和4年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要がある、令和4年10月1日現在で県内27市町村が計画を策定、公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和5年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

（表1）再就職情報の届出制度

（令和5年4月1日現在、単位：団体）

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	15	15
市	9	0
町村	6	15
全国市区町村 （指定都市除く）	851	870

（表2）再就職状況の公表

（令和5年4月1日現在、単位：団体）

	公表している	公表していない
県内市町村	7	23
市	4	6
町村	3	17
全国市区町村 （指定都市除く）	463	1,258

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和6年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,518	381,506	313,950	42.3	353	335,513	295,318	43.7
税務職	401	364,492	292,820	38.8	—	—	—	—
研究職	10	*	*	*	—	—	—	—
医師・歯科医師職	76	1,212,175	526,586	41.5	208	1,106,834	509,913	42.8
薬剤師・医療技術職	160	392,616	310,271	42.4	322	340,375	289,675	39.4
看護・保健職	653	368,897	308,591	42.2	1,135	363,214	297,416	39.5
福祉職	863	329,862	296,541	39.9	165	309,919	254,179	45.1
消防職	1,168	401,577	316,497	39.5	329	351,768	282,210	36.1
企業職	1,196	439,753	331,244	42.3	2	*	*	*
技能労務職	346	380,352	317,160	50.7	46	343,670	308,233	47.7
特定任期付職員	4	*	*	*	2	*	*	*
高等学校教諭職	53	430,964	367,700	42.7	—	—	—	—
小中学校・幼稚園教諭職	118	360,203	327,469	43.0	—	—	—	—
その他の教育職	104	466,034	371,681	44.7	—	—	—	—
臨時職員	28	268,582	238,900	38.5	—	—	—	—
計	10,698	391,234	316,008	42.0	2,562	411,680	309,004	40.5
全職種 (R5)	10,687	390,480	312,873	41.9	2,557	407,082	303,672	40.3
全職種 (R4)	10,812	390,231	312,583	41.8	2,563	409,786	301,907	40.2
増減 (R5→R6)	11	754	3,135	0.1	5	4,598	5,332	0.1
増減 (R4→R6)	▲ 114	1,003	3,425	0.2	▲ 1	1,894	7,098	0.2

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

※増減欄に記載されている数値については、四捨五入による端数処理の都合で、計と全職種の各数値との差と一致しない場合があります。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和6年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,833	3,240	405	121	355	881	4,121	43.3
海南市	717	3,145	190	221	267	678	3,823	41.6
橋本市	850	3,309	440	364	411	1,215	4,524	41.6
有田市	320	3,125	167	93	309	568	3,693	42.4
御坊市	314	3,120	190	53	273	515	3,635	41.6
田辺市	910	3,190	214	115	476	805	3,995	41.9
新宮市	618	3,251	201	677	283	1,161	4,412	41.2
紀の川市	537	3,277	171	176	225	572	3,849	43.7
岩出市	313	2,924	163	133	273	569	3,493	41.1
市計	7,412	3,213	301	205	343	849	4,062	42.4
紀美野町	189	2,867	186	130	205	520	3,387	39.3
かつらぎ町	208	3,197	192	53	366	611	3,808	43.2
九度山町	90	3,059	163	92	307	562	3,621	41.3
高野町	135	2,984	196	309	137	642	3,626	43.6
湯浅町	149	2,886	170	50	228	447	3,333	39.7
広川町	101	3,144	175	31	205	411	3,555	42.5
有田川町	337	3,117	221	73	277	572	3,689	40.8
美浜町	92	3,116	129	50	89	268	3,384	41.3
日高町	89	3,052	103	59	123	284	3,336	40.0
由良町	74	2,898	223	88	56	367	3,265	39.2
印南町	88	2,659	140	45	90	274	2,933	36.0
みなべ町	144	3,001	193	109	95	398	3,399	41.1
日高川町	158	3,273	191	131	87	409	3,682	45.3
白浜町	308	3,080	211	67	305	582	3,662	41.0
上富田町	132	2,917	196	65	322	583	3,500	37.9
すさみ町	131	3,125	166	253	111	530	3,655	43.1
那智勝浦町	345	3,112	216	242	240	697	3,809	40.9
太地町	61	2,802	123	131	217	471	3,273	39.8
古座川町	76	2,924	198	239	149	587	3,511	37.4
北山村	27	2,966	219	261	101	581	3,547	39.4
串本町	352	3,024	190	258	151	598	3,622	41.0
町村計	3,286	3,041	190	136	207	533	3,575	41.0
県計	10,698	3,160	267	184	302	752	3,912	42.0

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和6年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,319	383	160	14	557	3,876	46.9
国民健康保険野上厚生病院組合	234	3,142	221	576	208	1,005	4,147	43.1
那賀児童福祉施設組合	6	2,672	189	0	0	189	2,861	36.3
公立那賀病院経営事務組合	392	3,233	199	638	452	1,289	4,522	38.3
那賀衛生環境整備組合	13	3,424	121	234	90	444	3,868	49.2
橋本伊都衛生施設組合	10	3,043	305	172	7	484	3,527	43.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	43	2,647	186	119	257	561	3,208	44.7
有田衛生施設事務組合	11	2,928	188	45	125	359	3,287	45.2
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	442	3,209	186	628	302	1,116	4,325	40.3
御坊日高老人福祉施設事務組合	143	2,826	183	166	98	446	3,272	46.3
公立紀南病院組合	672	3,239	266	766	396	1,428	4,667	39.3
紀南地方老人福祉施設組合	33	2,541	260	113	163	536	3,077	42.5
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	2,720	220	93	309	621	3,341	41.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,369	146	88	26	261	3,630	55.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	34	2,282	221	176	170	566	2,848	48.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,042	224	180	41	445	3,487	39.3
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,316	107	0	0	107	2,423	50.5
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	2,987	180	124	27	331	3,318	43.6
田辺周辺広域市町村圏組合	2	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	2,602	141	15	212	369	2,971	46.2
有田郡老人福祉施設事務組合	16	3,062	155	31	90	276	3,338	45.1
那賀消防組合	129	3,083	251	165	361	777	3,860	37.8
有田周辺広域圏事務組合	23	3,125	164	83	15	263	3,388	46.9
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	2,616	228	75	19	323	2,939	43.9
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	61	2,686	212	98	321	631	3,317	35.4
湯浅広川消防組合	48	2,640	172	229	152	553	3,193	35.3
五色台広域施設組合	5	3,216	89	80	43	212	3,428	47.6
日高広域消防事務組合	92	2,657	262	161	270	693	3,350	35.0
橋本周辺広域市町村圏組合	9	2,974	430	42	125	597	3,571	39.5
紀の海広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,562	3,090	220	503	304	1,027	4,117	40.5

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	2,833	1,272	44.9	214	2,833	100.0	206	507	17.9	259	4	0.1	*	2,527	89.2	63
海南市	717	302	42.1	202	5	0.7	181	129	18.0	253	0	0.0	0	617	86.1	68
橋本市	850	393	46.2	184	850	100.0	228	170	20.0	297	0	0.0	0	756	88.9	76
有田市	320	123	38.4	207	5	1.6	352	54	16.9	255	0	0.0	0	249	77.8	46
御坊市	314	159	50.6	203	0	0.0	0	67	21.3	243	0	0.0	0	207	65.9	54
田辺市	910	419	46.0	205	3	0.3	*	204	22.4	254	0	0.0	0	700	76.9	79
新宮市	618	296	47.9	223	1	0.2	*	111	18.0	243	0	0.0	0	376	60.8	66
紀の川市	537	247	46.0	202	3	0.6	*	56	10.4	247	0	0.0	0	457	85.1	56
岩出市	313	100	31.9	215	0	0.0	0	46	14.7	253	0	0.0	0	269	85.9	67
市計	7,412	3,311	44.7	207	3,700	49.9	212	1,344	18.1	259	4	0.1	*	6,158	83.1	66
紀美野町	189	71	37.6	202	0	0.0	0	54	28.6	191	1	0.5	*	151	79.9	69
かつらぎ町	208	87	41.8	211	1	0.5	*	27	13.0	257	0	0.0	0	172	82.7	82
九度山町	90	38	42.2	184	0	0.0	0	16	17.8	232	0	0.0	0	66	73.3	60
高野町	135	47	34.8	238	0	0.0	0	28	20.7	187	2	1.5	*	87	64.4	115
湯浅町	149	63	42.3	202	0	0.0	0	26	17.4	241	0	0.0	0	85	57.0	74
広川町	101	47	46.5	216	2	2.0	*	22	21.8	160	0	0.0	0	67	66.3	55
有田川町	337	162	48.1	212	0	0.0	0	71	21.1	255	0	0.0	0	264	78.3	84
美浜町	92	43	46.7	201	0	0.0	0	8	8.7	247	0	0.0	0	43	46.7	30
日高町	89	38	42.7	193	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	56	62.9	33
由良町	74	39	52.7	205	0	0.0	0	18	24.3	254	0	0.0	0	51	68.9	77
印南町	88	30	34.1	240	0	0.0	0	9	10.2	223	0	0.0	0	46	52.3	67
みなべ町	144	65	45.1	214	0	0.0	0	20	13.9	245	0	0.0	0	104	72.2	87
日高川町	158	72	45.6	209	0	0.0	0	9	5.7	210	1	0.6	*	125	79.1	106
白浜町	308	137	44.5	201	0	0.0	0	187	60.7	97	0	0.0	0	264	85.7	73
上富田町	132	52	39.4	226	0	0.0	0	42	31.8	248	0	0.0	0	91	68.9	40
すさみ町	131	54	41.2	203	0	0.0	0	23	17.6	187	6	4.6	1,483	61	46.6	106
那智勝浦町	345	153	44.3	218	10	2.9	697	72	20.9	242	0	0.0	0	265	76.8	60
太地町	61	22	36.1	194	0	0.0	0	14	23.0	164	0	0.0	0	29	47.5	33
古座川町	76	34	44.7	212	0	0.0	0	19	25.0	144	2	2.6	*	55	72.4	93
北山村	27	15	55.6	198	1	3.7	*	4	14.8	*	1	3.7	*	13	48.1	106
串本町	352	157	44.6	215	0	0.0	0	57	16.2	225	0	0.0	0	286	81.3	71
町村計	3,286	1,426	43.4	210	14	0.4	631	726	22.1	190	13	0.4	2,630	2,381	72.5	74
市町村計	10,698	4,737	44.3	208	3,714	34.7	213	2,070	19.3	235	17	0.2	2,377	8,539	79.8	68

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	4	0.1	*	0	0.0	0	740	26.1	162	326	11.5	659	53	1.9	54	1,651	58.3	524
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	284	39.6	435	72	10.0	486	0	0.0	0	446	62.2	326
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	317	37.3	758	126	14.8	549	0	0.0	0	595	70.0	533
有田市	2	0.6	*	0	0.0	0	87	27.2	50	54	16.9	472	0	0.0	0	204	63.8	435
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	7	2.2	53	48	15.3	337	0	0.0	0	187	59.6	423
田辺市	3	0.3	*	0	0.0	0	276	30.3	101	139	15.3	552	0	0.0	0	628	69.0	612
新宮市	16	2.6	400	0	0.0	0	337	54.5	1,041	113	18.3	599	0	0.0	0	414	67.0	311
紀の川市	1	0.2	*	0	0.0	0	27	5.0	61	190	35.4	488	0	0.0	0	240	44.7	446
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	17	5.4	165	86	27.5	452	0	0.0	0	169	54.0	497
市計	26	0.4	411	0	0.0	0	2,092	28.2	417	1,154	15.6	552	53	0.7	54	4,534	61.2	485
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	48	25.4	162	50	26.5	279	0	0.0	0	96	50.8	342
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	25	12.0	37	25	12.0	404	0	0.0	0	128	61.5	581
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	29	32.2	286	0	0.0	0	46	51.1	592
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	27	20.0	834	22	16.3	536	0	0.0	0	53	39.3	232
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	31	20.8	239	0	0.0	0	82	55.0	402
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	6	5.9	6	14	13.9	221	0	0.0	0	65	64.4	319
有田川町	0	0.0	0	0	0.0	0	69	20.5	144	44	13.1	335	0	0.0	0	210	62.3	365
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	17	18.5	271	0	0.0	0	44	47.8	177
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	27	30.3	193	0	0.0	0	41	46.1	248
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	21	28.4	309	0	0.0	0	20	27.0	172
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	13	14.8	304	0	0.0	0	37	42.0	194
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	48	33.3	328	0	0.0	0	42	29.2	307
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	1	0.6	*	74	46.8	234	0	0.0	0	41	25.9	298
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	89	28.9	106	49	15.9	229	0	0.0	0	217	70.5	360
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	23	17.4	372	0	0.0	0	94	71.2	438
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	6	4.6	1,205	42	32.1	405	0	0.0	0	26	19.8	125
那智勝浦町	2	0.6	*	0	0.0	0	128	37.1	418	86	24.9	347	0	0.0	0	189	54.8	270
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	27.9	221	18	29.5	234	0	0.0	0	32	52.5	344
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	2	2.6	*	20	26.3	255	0	0.0	0	34	44.7	305
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	9	33.3	322	0	0.0	0	8	29.6	75
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	151	42.9	431	64	18.2	400	0	0.0	0	161	45.7	158
町村計	2	0.1	*	0	0.0	0	569	17.3	326	726	22.1	313	0	0.0	0	1,666	50.7	331
市町村計	28	0.3	409	0	0.0	0	2,661	24.9	397	1,880	17.6	459	53	0.5	54	6,200	58.0	444

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

(令和6年4月 単位：人、%、百円)

(令和5年度 単位：人、百円)

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山市	0	0.0	0	56	2.0	123	283	10.0	93	473	16.7	226	0	0	2,762	8,913	2,733	7,457
海南市	60	8.4	244	0	0.0	0	160	22.3	101	73	10.2	206	0	0	704	8,120	702	6,858
橋本市	68	8.0	404	0	0.0	0	53	6.2	87	0	0.0	0	0	0	822	9,456	810	7,453
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	35	10.9	86	33	10.3	212	0	0	309	8,093	299	6,726
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	32	10.2	84	31	9.9	122	0	0	303	8,476	296	6,925
田辺市	72	7.9	33	43	4.7	141	118	13.0	97	179	19.7	162	0	0	899	8,079	888	6,544
新宮市	45	7.3	441	0	0.0	0	141	22.8	140	32	5.2	200	0	0	606	8,278	601	6,922
紀の川市	0	0.0	0	2	0.4	*	66	12.3	102	60	11.2	116	0	0	520	8,811	516	7,179
岩出市	18	5.8	60	2	0.6	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	297	7,645	283	6,267
市計	263	3.5	249	103	1.4	129	888	12.0	102	881	11.9	199	0	0	7,222	8,627	7,128	7,119
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	15.3	74	22	11.6	167	0	0	178	7,485	178	6,087
かつらぎ町	41	19.7	29	0	0.0	0	0	0.0	0	6	2.9	100	0	0	193	8,541	188	7,050
九度山町	9	10.0	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	8,008	84	6,536
高野町	30	22.2	207	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	72	218	130	6,909	130	6,391
湯浅町	22	14.8	44	1	0.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	144	7,294	143	6,025
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	102	8,235	102	6,830
有田川町	25	7.4	46	3	0.9	*	52	15.4	57	61	18.1	205	0	0	335	8,296	327	6,838
美浜町	9	9.8	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	8,156	87	6,623
日高町	21	23.6	36	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	8,012	86	6,727
由良町	18	24.3	40	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	72	6,441	72	6,471
印南町	16	18.2	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	77	7,022	77	5,620
みなべ町	18	12.5	44	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	136	7,874	135	6,613
日高川町	32	20.3	45	1	0.6	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	154	8,638	153	7,205
白浜町	21	6.8	40	1	0.3	*	0	0.0	0	65	21.1	225	0	0	300	7,854	297	7,073
上富田町	17	12.9	47	1	0.8	*	0	0.0	0	3	2.3	*	0	0	128	7,557	128	6,140
すさみ町	33	25.2	343	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	129	7,867	128	6,400
那智勝浦町	22	6.4	715	1	0.3	*	74	21.4	123	57	16.5	113	0	0	340	8,181	337	6,583
太地町	17	27.9	93	2	3.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	54	7,192	54	5,772
古座川町	9	11.8	44	1	1.3	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	74	7,255	72	6,682
北山村	20	74.1	106	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	24	7,741	24	7,608
串本町	34	9.7	241	4	1.1	*	96	27.3	109	45	12.8	178	0	0	345	7,934	344	6,605
町村計	414	12.6	135	15	0.5	213	251	7.6	98	259	7.9	178	72	218	3,175	7,879	3,146	6,613
市町村計	677	6.3	179	118	1.1	140	1,139	10.6	101	1,140	10.7	194	72	218	10,397	8,399	10,274	6,964

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和5年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	209	2	40.0	*	5	100.0	76
国民健康保険野上厚生病院組合	234	85	36.3	194	19	8.1	170	49	20.9	197	204	87.2	110
那賀児童福祉施設組合	6	4	66.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	83.3	67
公立那賀病院経営事務組合	392	135	34.4	223	52	13.3	137	71	18.1	263	361	92.1	61
那賀衛生環境整備組合	13	5	38.5	232	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	37
橋本伊都衛生施設組合	10	3	30.0	*	10	100.0	130	0	0.0	0	10	100.0	72
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	43	21	48.8	240	0	0.0	0	2	4.7	*	43	100.0	57
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	177	0	0.0	0	3	27.3	*	6	54.5	38
御坊市日高川町中学校組合	1	1	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	1	100.0	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	442	150	33.9	213	0	0.0	0	100	22.6	244	334	75.6	77
御坊日高老人福祉施設事務組合	143	62	43.4	227	0	0.0	0	19	13.3	224	134	93.7	58
公立紀南病院組合	672	227	33.8	193	84	12.5	769	149	22.2	258	573	85.3	46
紀南地方老人福祉施設組合	33	16	48.5	198	0	0.0	0	19	57.6	129	31	93.9	95
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	2	66.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
大辺路衛生施設組合	4	3	75.0	*	0	0.0	0	2	50.0	*	4	100.0	*
紀南学園事務組合	7	4	57.1	*	0	0.0	0	2	28.6	*	5	71.4	39
紀南環境衛生施設事務組合	5	3	60.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	43
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	34	20	58.8	212	0	0.0	0	8	23.5	214	22	64.7	71
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	1	16.7	*	0	0.0	0	2	33.3	*	6	100.0	81
紀南地方児童福祉施設組合	5	1	20.0	*	0	0.0	0	1	20.0	*	5	100.0	42
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
御坊広域行政事務組合	41	17	41.5	174	0	0.0	0	9	22.0	242	38	92.7	59
田辺周辺広域市町村圏組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	12	30.0	153	0	0.0	0	11	27.5	95	37	92.5	75
有田郡老人福祉施設事務組合	16	8	50.0	170	0	0.0	0	3	18.8	*	11	68.8	39
那賀消防組合	129	90	69.8	210	0	0.0	0	29	22.5	263	107	82.9	51
有田周辺広域圏事務組合	23	9	39.1	212	0	0.0	0	3	13.0	*	22	95.7	49
田辺市周辺衛生施設組合	3	2	66.7	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	1	25.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	75.0	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	242	0	0.0	0	6	75.0	40	3	37.5	*
海南海草環境衛生施設組合	3	3	100.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	3	100.0	*
伊都消防組合	61	29	47.5	236	0	0.0	0	16	26.2	254	45	73.8	45
湯浅広川消防組合	48	23	47.9	231	0	0.0	0	13	27.1	164	27	56.3	30
五色台広域施設組合	5	2	40.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	49	53.3	190	0	0.0	0	27	29.3	247	76	82.6	107
橋本周辺広域市町村圏組合	9	6	66.7	196	9	100.0	94	4	44.4	*	9	100.0	81
紀の海広域施設組合	4	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
紀南環境広域施設組合	3	1	33.3	*	0	0.0	0	1	33.3	*	3	100.0	*
一部事務組合計	2,562	1,008	39.3	207	179	7.0	437	551	21.5	235	2,166	84.5	65

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	40.0	*	1	20.0	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	0	0.0	0	189	80.8	599	40	17.1	538	115	49.1	121
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	353	90.1	616	79	20.2	413	258	65.8	356
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	76.9	99	6	46.2	342	6	46.2	129
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	10	100.0	65	3	30.0	*	1	10.0	*
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	43	100.0	90	6	14.0	205	25	58.1	110
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	18.2	*	6	54.5	230
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	353	79.9	689	64	14.5	540	249	56.3	314
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	131	91.6	170	6	4.2	233	62	43.4	49
公立紀南病院組合	16	2.4	365	0	0.0	0	560	83.3	881	43	6.4	494	443	65.9	378
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	32	97.0	104	2	6.1	*	11	33.3	137
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	50.0	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	100.0	93	0	0.0	0	7	100.0	88
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*	1	20.0	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	23	67.6	225	7	20.6	114	2	5.9	*
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	100.0	80	2	33.3	*	4	66.7	*
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	50.0	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	17	41.5	102	12	29.3	280	5	12.2	118
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	5.0	*	8	20.0	45
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	12.5	*	3	18.8	*
那賀消防組合	1	0.8	*	0	0.0	0	102	79.1	123	18	14.0	483	98	76.0	238
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	6	26.1	320	4	17.4	*
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	4	100.0	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	87.5	86	0	0.0	0	2	25.0	*
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	39	63.9	104	7	11.5	271	44	72.1	277
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	44	91.7	201	10	20.8	215	29	60.4	47
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	20.0	*	3	60.0	*
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	89	96.7	119	14	15.2	299	68	73.9	142
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	1	11.1	*	1	11.1	*	3	33.3	*
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	50.0	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	1	33.3	*	0	0.0	0
一部事務組合計	17	0.7	366	0	0.0	0	2,016	78.7	567	342	13.3	426	1,464	57.1	282

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	46	19.7	545	0	0.0	0	77	32.9	120	47	20.1	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	79	20.2	273	12	3.1	158	146	37.2	424	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	15.4	*
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	13	30.2	92	0	0.0	0	22	51.2	322	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	88	19.9	353	0	0.0	0	189	42.8	129	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	46	32.2	239	0	0.0	0
公立紀南病院組合	126	18.8	470	0	0.0	0	286	42.6	134	162	24.1	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	19	57.6	204	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	2	50.0	*
紀南学園事務組合	5	71.4	224	0	0.0	0	5	71.4	47	3	42.9	*
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	3	8.8	*	0	0.0	0	19	55.9	127	12	35.3	212
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	3	7.3	*
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	7	17.5	214	0	0.0	0	28	70.0	94	27	67.5	148
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	37.5	141	4	25.0	*
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	92	71.3	86	75	58.1	205
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	37	60.7	54	32	52.5	169
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	30	62.5	37	30	62.5	160
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	6	6.5	90	75	81.5	80	55	59.8	157
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	367	14.3	386	18	0.7	135	1,077	42.0	166	454	17.7	96

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	9,153	5	7,659
国民健康保険野上厚生病院組合	231	7,898	228	6,653
那賀児童福祉施設組合	5	6,266	5	4,901
公立那賀病院経営事務組合	381	8,110	374	6,443
那賀衛生環境整備組合	13	8,944	13	7,279
橋本伊都衛生施設組合	8	9,558	8	7,746
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	6,169	44	4,917
有田衛生施設事務組合	11	6,981	11	5,777
御坊市日高川町中学校組合	1	*	1	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	427	8,112	427	6,469
御坊日高老人福祉施設事務組合	142	7,076	142	5,723
公立紀南病院組合	632	8,207	627	6,917
紀南地方老人福祉施設組合	35	6,026	35	4,978
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	3	*
大辺路衛生施設組合	4	*	4	*
紀南学園事務組合	7	7,513	7	6,151
紀南環境衛生施設事務組合	5	8,607	5	6,685
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	43	5,442	43	5,243
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,840	6	3,123
紀南地方児童福祉施設組合	5	4,303	5	3,405
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	2	*
御坊広域行政事務組合	40	7,746	39	6,401
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	1	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	6,307	40	5,262
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,780	17	6,508
那賀消防組合	127	8,147	127	6,484
有田周辺広域圏事務組合	20	7,897	20	6,560
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	3	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	4	*
富田川衛生施設組合	8	6,689	8	5,184
海南海草環境衛生施設組合	4	*	4	*
伊都消防組合	60	7,300	60	5,964
湯浅広川消防組合	48	6,859	48	5,680
五色台広域施設組合	5	8,443	5	7,017
日高広域消防事務組合	91	7,056	91	5,899
橋本周辺広域市町村圏組合	9	7,915	9	6,429
紀の海広域施設組合	3	*	3	*
紀南環境広域施設組合	3	*	3	*
一部事務組合計	2,494	7,801	2,477	6,398

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和5年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和6年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	1,419	3,223	407	123	394	924	4,147	43.4
海南市	255	3,192	198	69	270	537	3,729	44.3
橋本市	293	3,216	376	93	516	985	4,201	43.2
有田市	180	3,125	169	97	366	632	3,757	43.4
御坊市	177	3,039	201	60	296	557	3,596	40.4
田辺市	517	3,186	194	102	509	806	3,992	42.3
新宮市	226	3,060	179	116	224	518	3,578	41.3
紀の川市	386	3,302	183	189	260	631	3,933	43.4
岩出市	188	2,954	163	149	275	587	3,541	40.8
市計	3,641	3,186	287	118	374	779	3,965	42.9
紀美野町	90	2,976	205	81	294	579	3,555	40.3
かつらぎ町	173	3,235	199	54	358	611	3,846	43.7
九度山町	74	3,067	166	95	361	622	3,689	41.5
高野町	82	2,998	212	103	151	466	3,464	44.2
湯浅町	90	2,835	205	54	245	504	3,339	38.4
広川町	65	3,102	190	39	197	426	3,528	42.1
有田川町	176	3,168	232	59	316	607	3,775	41.9
美浜町	62	3,156	145	61	98	304	3,460	41.3
日高町	70	3,049	104	65	105	274	3,323	40.1
由良町	56	2,876	220	76	68	364	3,240	38.9
印南町	72	2,636	142	42	70	254	2,890	35.9
みなべ町	93	3,024	199	116	133	449	3,473	41.8
日高川町	97	3,348	204	129	115	448	3,796	46.2
白浜町	165	3,137	185	52	334	572	3,709	41.9
上富田町	79	2,915	190	66	321	577	3,492	38.2
すさみ町	67	2,931	176	74	26	276	3,207	38.8
那智勝浦町	119	3,107	212	110	82	403	3,510	40.8
太地町	42	2,878	133	163	238	534	3,412	40.9
古座川町	65	2,878	194	66	133	393	3,271	37.3
北山村	22	2,894	186	111	116	413	3,307	39.7
串本町	118	3,041	192	66	106	364	3,405	42.4
町村計	1,877	3,050	191	76	207	474	3,524	41.2
県計	5,518	3,140	255	103	318	676	3,815	42.3

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,419	610	43.0	210	1,419	100.0	206	271	19.1	261	1,235	87.0	69	2	0.1	*
海南市	255	133	52.2	199	0	0.0	0	42	16.5	256	222	87.1	60	0	0.0	0
橋本市	293	134	45.7	191	293	100.0	205	45	15.4	247	250	85.3	54	0	0.0	0
有田市	180	63	35.0	202	5	2.8	352	34	18.9	255	142	78.9	47	1	0.6	*
御坊市	177	86	48.6	208	0	0.0	0	47	26.6	248	107	60.5	57	0	0.0	0
田辺市	517	227	43.9	198	0	0.0	0	118	22.8	252	377	72.9	65	3	0.6	*
新宮市	226	108	47.8	214	1	0.4	*	40	17.7	245	117	51.8	59	1	0.4	*
紀の川市	386	196	50.8	206	3	0.8	*	40	10.4	243	327	84.7	55	1	0.3	*
岩出市	188	59	31.4	214	0	0.0	0	28	14.9	252	160	85.1	68	0	0.0	0
市計	3,641	1,616	44.4	205	1,721	47.3	207	665	18.3	254	2,937	80.7	63	8	0.2	470
紀美野町	90	41	45.6	203	0	0.0	0	30	33.3	160	71	78.9	75	0	0.0	0
かつらぎ町	173	75	43.4	218	1	0.6	*	22	12.7	259	150	86.7	79	0	0.0	0
九度山町	74	33	44.6	198	0	0.0	0	12	16.2	239	54	73.0	54	0	0.0	0
高野町	82	32	39.0	228	0	0.0	0	19	23.2	180	53	64.6	126	0	0.0	0
湯浅町	90	44	48.9	211	0	0.0	0	21	23.3	241	48	53.3	85	0	0.0	0
広川町	65	34	52.3	226	2	3.1	*	16	24.6	150	42	64.6	47	0	0.0	0
有田川町	176	92	52.3	202	0	0.0	0	40	22.7	264	136	77.3	86	0	0.0	0
美浜町	62	35	56.5	210	0	0.0	0	4	6.5	*	25	40.3	27	0	0.0	0
日高町	70	30	42.9	197	0	0.0	0	0	0.0	0	41	58.6	34	0	0.0	0
由良町	56	31	55.4	210	0	0.0	0	13	23.2	250	38	67.9	67	0	0.0	0
印南町	72	24	33.3	239	0	0.0	0	9	12.5	223	38	52.8	65	0	0.0	0
みなべ町	93	45	48.4	209	0	0.0	0	14	15.1	251	64	68.8	88	0	0.0	0
日高川町	97	52	53.6	210	0	0.0	0	5	5.2	199	77	79.4	102	0	0.0	0
白浜町	165	70	42.4	189	0	0.0	0	99	60.0	80	136	82.4	69	0	0.0	0
上富田町	79	33	41.8	226	0	0.0	0	23	29.1	253	52	65.8	33	0	0.0	0
すさみ町	67	31	46.3	204	0	0.0	0	16	23.9	180	23	34.3	112	0	0.0	0
那智勝浦町	119	56	47.1	227	2	1.7	*	29	24.4	244	88	73.9	59	0	0.0	0
太地町	42	19	45.2	190	0	0.0	0	10	23.8	165	16	38.1	21	0	0.0	0
古座川町	65	26	40.0	213	0	0.0	0	17	26.2	152	49	75.4	92	0	0.0	0
北山村	22	13	59.1	180	0	0.0	0	4	18.2	*	11	50.0	109	0	0.0	0
串本町	118	61	51.7	197	0	0.0	0	19	16.1	236	93	78.8	66	0	0.0	0
町村計	1,877	877	46.7	209	5	0.3	224	422	22.5	186	1,305	69.5	74	0	0.0	0
市町村計	5,518	2,493	45.2	207	1,726	31.3	207	1,087	19.7	228	4,242	76.9	66	8	0.1	470

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

	在宅勤務等手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	0	0.0	0	180	12.7	117	227	16.0	678	887	62.5	605	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	8	3.1	22	34	13.3	515	148	58.0	463	0	0.0	0
橋本市	0	0.0	0	6	2.0	30	49	16.7	552	195	66.6	775	0	0.0	0
有田市	0	0.0	0	11	6.1	32	33	18.3	517	112	62.2	589	0	0.0	0
御坊市	0	0.0	0	5	2.8	55	29	16.4	355	96	54.2	540	0	0.0	0
田辺市	0	0.0	0	23	4.4	30	95	18.4	550	335	64.8	738	59	11.4	34
新宮市	0	0.0	0	22	9.7	30	47	20.8	542	143	63.3	352	0	0.0	0
紀の川市	0	0.0	0	14	3.6	31	146	37.8	497	182	47.2	496	0	0.0	0
岩出市	0	0.0	0	4	2.1	*	59	31.4	466	97	51.6	523	16	8.5	60
市計	0	0.0	0	273	7.5	89	719	19.7	561	2,195	60.3	598	75	2.1	40
紀美野町	0	0.0	0	6	6.7	13	25	27.8	288	51	56.7	518	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	6	3.5	52	22	12.7	414	104	60.1	579	39	22.5	29
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	24	32.4	294	42	56.8	627	8	10.8	44
高野町	0	0.0	0	1	1.2	*	16	19.5	525	42	51.2	229	20	24.4	139
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	20	22.2	245	49	54.4	437	14	15.6	44
広川町	0	0.0	0	4	6.2	*	11	16.9	227	40	61.5	320	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	6	3.4	20	29	16.5	352	98	55.7	550	17	9.7	44
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	14	22.6	271	26	41.9	219	9	14.5	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	23	32.9	198	27	38.6	253	15	21.4	35
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	14	25.0	304	17	30.4	195	13	23.2	39
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	10	13.9	300	29	40.3	159	10	13.9	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	33	35.5	328	33	35.5	356	15	16.1	44
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	51	52.6	245	29	29.9	342	25	25.8	46
白浜町	0	0.0	0	16	9.7	48	34	20.6	232	112	67.9	482	19	11.5	41
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	14	17.7	375	55	69.6	445	10	12.7	48
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	21	31.3	236	8	11.9	170	9	13.4	44
那智勝浦町	0	0.0	0	1	0.8	*	37	31.1	351	42	35.3	231	0	0.0	0
太地町	0	0.0	0	15	35.7	216	15	35.7	239	19	45.2	416	15	35.7	97
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	26.2	253	27	41.5	305	9	13.8	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	7	31.8	350	7	31.8	82	18	81.8	110
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	25	21.2	310	41	34.7	288	16	13.6	44
町村計	0	0.0	0	55	2.9	85	462	24.6	298	898	47.8	413	281	15.0	55
市町村計	0	0.0	0	328	5.9	89	1,181	21.4	458	3,093	56.1	544	356	6.5	52

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和6年4月 単位：人、%、百円）

（令和5年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額	支給 職員数	平均 支給額
和歌山市	44	3.1	138	0	0.0	0	85	6.0	193	0	0	1,378	8,816	1,360	7,501
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	3	1.2	*	0	0	254	8,329	253	6,811
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	285	9,325	279	7,381
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	176	8,084	172	6,696
御坊市	0	0.0	0	0	0.0	0	10	5.6	58	0	0	167	8,174	162	6,696
田辺市	32	6.2	143	0	0.0	0	75	14.5	125	0	0	510	8,047	501	6,551
新宮市	0	0.0	0	0	0.0	0	2	0.9	*	0	0	229	7,845	228	6,601
紀の川市	2	0.5	*	59	15.3	110	30	7.8	111	0	0	372	8,840	368	7,193
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	175	7,758	163	6,417
市計	78	2.1	138	59	1.6	110	205	5.6	148	0	0	3,546	8,532	3,486	7,086
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,820	88	6,391
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	5	2.9	114	0	0	158	8,663	154	7,169
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	72	8,085	70	6,602
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	35	228	75	6,814	75	6,360
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	87	7,411	86	6,136
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	64	8,038	64	6,544
有田川町	0	0.0	0	0	0.0	0	8	4.5	124	0	0	167	8,477	163	7,016
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	58	8,435	58	6,848
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	8,136	67	6,867
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	55	6,367	55	6,415
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	62	6,810	62	5,430
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	83	8,135	83	6,808
日高川町	1	1.0	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	92	9,027	91	7,586
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	4	2.4	*	0	0	160	7,969	158	7,357
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	3	3.8	*	0	0	74	7,699	74	6,236
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	65	7,418	65	5,985
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	112	8,341	111	6,622
太地町	2	4.8	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	38	7,466	38	5,925
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	62	7,126	61	6,562
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	19	7,586	19	7,458
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	113	8,208	113	6,814
町村計	3	0.2	*	0	0.0	0	20	1.1	116	35	228	1,772	7,959	1,755	6,714
市町村計	81	1.5	142	59	1.1	110	225	4.1	145	35	228	5,318	8,341	5,241	6,961

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和5年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

（令和6年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	218	3,127	378	256	142	775	3,902	49.2
海南市	10	3,150	51	1	0	52	3,202	56.7
橋本市	19	3,812	339	57	200	596	4,408	54.3
有田市	3	*	*	*	*	*	*	*
御坊市	13	3,656	120	0	18	138	3,794	53.5
田辺市	12	3,572	128	55	191	374	3,946	55.5
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	19	3,459	175	127	132	433	3,892	55.1
岩出市	17	2,568	246	132	663	1,041	3,609	43.5
市計	311	3,200	323	200	164	687	3,887	50.3
紀美野町	7	2,564	144	0	0	144	2,708	54.4
かつらぎ町	0	—	—	—	—	—	—	—
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	4	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	7	3,269	81	0	64	146	3,415	54.6
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	5	3,702	49	0	0	49	3,751	57.8
美浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高町	0	—	—	—	—	—	—	—
由良町	1	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高川町	6	2,648	158	50	0	208	2,856	54.2
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	2	*	*	*	*	*	*	*
町村計	35	2,916	104	10	31	145	3,061	53.6
市町村計	346	3,172	300	181	151	632	3,804	50.7

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任、在宅勤務等）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育等教員特別）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和6年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	8	7	同	5	同		消防職	企業職(水道事業)/ 企業職(病院事業)/ 企業医療職(1)(2)(3)	
橋本市	6	7	同	5	未分			医療職(1)(2)(3)	任期付職員/特定任期付職員
有田市	9	7	同	7	未分		公安職(消防職)	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/特定業務等 従事任期付職員/ 再任用職員
御坊市	4	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員短時間勤務/ 消防職(再任用短時間勤務)
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	6	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職(任期付)
岩出市	2	7	同	3	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	6	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	暫定再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同						
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	3	6	同					医療職	任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	5	7	同					医師/医療職	特定任期付職員/任期付職員
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医療職	
串本町	7	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	行政職等任期付職員/医療 職任期付職員(1)(2)

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレス指数					地域手当補正後 ラスパイレス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和6年 ①	令和5年 ②	令和4年 ③	R5→R6 ①-②	R4→R6 ①-③	令和6年 ④	令和6年 ④-①
和歌山市	99.2	99.3	99.2	▲ 0.1	0.0	99.2	0.0
海南市	93.0	92.4	94.4	0.6	▲ 1.4	93.0	0.0
橋本市	97.8	97.0	97.6	0.8	0.2	97.8	0.0
有田市	95.1	96.4	96.1	▲ 1.3	▲ 1.0	95.1	0.0
御坊市	97.6	96.9	97.2	0.7	0.4	97.6	0.0
田辺市	99.2	99.6	99.5	▲ 0.4	▲ 0.3	99.2	0.0
新宮市	97.7	97.2	97.5	0.5	0.2	97.7	0.0
紀の川市	97.1	97.5	98.0	▲ 0.4	▲ 0.9	97.1	0.0
岩出市	93.8	93.4	93.4	0.4	0.4	93.8	0.0
紀美野町	93.7	94.3	93.6	▲ 0.6	0.1	93.7	0.0
かつらぎ町	96.2	97.0	97.1	▲ 0.8	▲ 0.9	96.2	0.0
九度山町	96.1	96.6	97.1	▲ 0.5	▲ 1.0	96.1	0.0
高野町	91.5	90.2	89.9	1.3	1.6	91.5	0.0
湯浅町	96.5	96.8	97.1	▲ 0.3	▲ 0.6	96.5	0.0
広川町	95.9	95.1	95.2	0.8	0.7	95.9	0.0
有田川町	96.5	96.2	96.3	0.3	0.2	96.5	0.0
美浜町	98.4	98.1	97.7	0.3	0.7	98.4	0.0
日高町	96.5	96.0	96.3	0.5	0.2	96.5	0.0
由良町	96.3	95.0	95.7	1.3	0.6	96.3	0.0
印南町	97.6	98.4	98.4	▲ 0.8	▲ 0.8	97.6	0.0
みなべ町	94.5	93.4	94.1	1.1	0.4	94.5	0.0
日高川町	95.2	94.5	93.9	0.7	1.3	95.2	0.0
白浜町	96.6	97.0	96.2	▲ 0.4	0.4	96.6	0.0
上富田町	96.3	97.5	97.8	▲ 1.2	▲ 1.5	96.3	0.0
すさみ町	98.1	97.7	97.7	0.4	0.4	98.1	0.0
那智勝浦町	97.2	97.0	98.1	0.2	▲ 0.9	97.2	0.0
太地町	96.0	96.0	95.4	0.0	0.6	96.0	0.0
古座川町	98.0	99.4	99.5	▲ 1.4	▲ 1.5	98.0	0.0
北山村	96.8	97.0	95.3	▲ 0.2	1.5	96.8	0.0
串本町	92.7	94.1	94.0	▲ 1.4	▲ 1.3	92.7	0.0
県内市平均	97.8	97.8	98.1	0.0	▲ 0.3		
県内町村平均	95.9	95.8	95.8	0.1	0.1		
全国市平均	98.6	98.6	98.7	0.0	▲ 0.1		
全国町村平均	96.4	96.3	96.3	0.1	0.1		

（注1）ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経歴年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（注3）ラスパイレス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。
なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和6年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,322	159	12.0	12.0	117	8.9	20.9	197	14.9	35.8	228	17.2	53.0	260	19.7	72.7
海南市	254	42	16.5	16.5	49	19.3	35.8	49	19.3	55.1	79	31.1	86.2	29	11.4	97.6
橋本市	285	17	6.0	6.0	19	6.7	12.6	86	30.2	42.8	35	12.3	55.1	79	27.7	82.8
有田市	169	30	17.8	17.8	17	10.1	27.8	43	25.4	53.3	45	26.6	79.9	26	15.4	95.3
御坊市	175	41	23.4	23.4	23	13.1	36.6	42	24.0	60.6	19	10.9	71.4	22	12.6	84.0
田辺市	502	84	16.7	16.7	51	10.2	26.9	103	20.5	47.4	60	12.0	59.4	107	21.3	80.7
新宮市	218	33	15.1	15.1	38	17.4	32.6	15	6.9	39.4	47	21.6	61.0	48	22.0	83.0
紀の川市	386	56	14.5	14.5	64	16.6	31.1	24	6.2	37.3	96	24.9	62.2	58	15.0	77.2
岩出市	179	35	19.6	19.6	56	31.3	50.8	34	19.0	69.8	19	10.6	80.4	13	7.3	87.7
市計	3,490	497	14.2	14.2	434	12.4	26.7	593	17.0	43.7	628	18.0	61.7	642	18.4	80.1
紀美野町	89	22	24.7	24.7	10	11.2	36.0	32	36.0	71.9	14	15.7	87.6	11	12.4	100.0
かつらぎ町	171	21	12.3	12.3	8	4.7	17.0	50	29.2	46.2	50	29.2	75.4	22	12.9	88.3
九度山町	73	13	17.8	17.8	17	23.3	41.1	8	11.0	52.1	10	13.7	65.8	11	15.1	80.8
高野町	78	14	17.9	17.9	14	17.9	35.9	18	23.1	59.0	18	23.1	82.1	14	17.9	100.0
湯浅町	85	16	18.8	18.8	14	16.5	35.3	13	15.3	50.6	21	24.7	75.3	12	14.1	89.4
広川町	64	8	12.5	12.5	7	10.9	23.4	19	29.7	53.1	19	29.7	82.8	8	12.5	95.3
有田川町	176	14	8.0	8.0	34	19.3	27.3	51	29.0	56.3	52	29.5	85.8	18	10.2	96.0
美浜町	62	8	12.9	12.9	8	12.9	25.8	19	30.6	56.5	13	21.0	77.4	4	6.5	83.9
日高町	70	21	30.0	30.0	6	8.6	38.6	10	14.3	52.9	10	14.3	67.1	13	18.6	85.7
由良町	55	13	23.6	23.6	11	20.0	43.6	17	30.9	74.5	6	10.9	85.5	4	7.3	92.7
印南町	68	15	22.1	22.1	15	22.1	44.1	20	29.4	73.5	8	11.8	85.3	4	5.9	91.2
みなべ町	92	14	15.2	15.2	10	10.9	26.1	25	27.2	53.3	10	10.9	64.1	20	21.7	85.9
日高川町	97	8	8.2	8.2	8	8.2	16.5	29	29.9	46.4	27	27.8	74.2	17	17.5	91.8
白浜町	164	24	14.6	14.6	29	17.7	32.3	46	28.0	60.4	31	18.9	79.3	23	14.0	93.3
上富田町	78	21	26.9	26.9	17	21.8	48.7	13	16.7	65.4	13	16.7	82.1	7	9.0	91.0
すさみ町	66	18	27.3	27.3	12	18.2	45.5	13	19.7	65.2	2	3.0	68.2	7	10.6	78.8
那智勝浦町	117	7	6.0	6.0	19	16.2	22.2	28	23.9	46.2	24	20.5	66.7	28	23.9	90.6
太地町	38	8	21.1	21.1	9	23.7	44.7	5	13.2	57.9	2	5.3	63.2	14	36.8	100.0
古座川町	65	16	24.6	24.6	14	21.5	46.2	9	13.8	60.0	9	13.8	73.8	8	12.3	86.2
北山村	22	6	27.3	27.3	2	9.1	36.4	7	31.8	68.2	0	0.0	68.2	1	4.5	72.7
串本町	113	21	18.6	18.6	12	10.6	29.2	36	31.9	61.1	19	16.8	77.9	15	13.3	91.2
町村計	1,843	308	16.7	16.7	276	15.0	31.7	468	25.4	57.1	358	19.4	76.5	261	14.2	90.7
県計	5,333	805	15.1	15.1	710	13.3	28.4	1,061	19.9	48.3	986	18.5	66.8	903	16.9	83.7

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（暫定再任用職員及び7割措置対象職員を除く。）

であるため、3－2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和6年4月1日現在 単位：人、％）

	6 級			7 級			8 級			9 級			(再掲) 5 級以上	
	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率	累計 比率	職員 数	比率
和歌山市	229	17.3	90.0	89	6.7	96.7	31	2.3	99.1	12	0.9	100.0	621	47.0
海南市	0	0.0	97.6	6	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	13.8
橋本市	40	14.0	96.8	9	3.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	128	44.9
有田市	1	0.6	95.9	7	4.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	20.1
御坊市	24	13.7	97.7	4	2.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	50	28.6
田辺市	77	15.3	96.0	20	4.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	204	40.6
新宮市	27	12.4	95.4	10	4.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	85	39.0
紀の川市	48	12.4	89.6	40	10.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	146	37.8
岩出市	20	11.2	98.9	2	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	19.6
市計	466	13.4	93.4	187	5.4	98.8	31	0.9	99.7	12	0.3	100.0	1,338	38.3
紀美野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	12.4
かつらぎ町	20	11.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	42	24.6
九度山町	14	19.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	34.2
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	17.9
湯浅町	9	10.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	21	24.7
広川町	3	4.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	17.2
有田川町	7	4.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	14.2
美浜町	10	16.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	22.6
日高町	10	14.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	23	32.9
由良町	4	7.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	14.5
印南町	6	8.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	14.7
みなべ町	10	10.9	96.7	3	3.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	33	35.9
日高川町	8	8.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	25.8
白浜町	11	6.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	20.7
上富田町	7	9.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	17.9
すさみ町	14	21.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	21	31.8
那智勝浦町	11	9.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	33.3
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	36.8
古座川町	9	13.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	26.2
北山村	6	27.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	7	31.8
串本町	10	8.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	22.1
町村計	169	9.2	99.8	3	0.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	433	23.5
県計	635	11.9	95.6	190	3.6	99.2	31	0.6	99.8	12	0.2	100.0	1,771	33.2

（注1）この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（暫定再任用職員及び7割措置対象職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

（注2）四捨五入による端数処理の都合で、級別の比率の和と累計比率が一致しない場合があります。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和6年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	196,200		166,600	264,700			224,600	188,100	218,900	192,700		
海南市	196,200	179,100	166,600	354,400	219,700	218,800	208,900	188,100	196,200	179,100	179,100	166,600
橋本市	196,200	176,100	166,600	356,100	225,500	239,800	202,400	170,900	196,200	176,100	176,100	166,600
有田市	196,200	179,100	166,600	331,300	202,800	218,800	227,600	188,100			196,200	179,100
御坊市	196,200	179,100	166,600				217,100	188,100				
田辺市	196,200	176,100	166,600				196,200	166,600				
新宮市	196,200	179,100	166,600	317,200	222,700	218,800	224,600	188,100	196,200	179,100	179,100	166,600
紀の川市	196,200	176,100	166,600									
岩出市	196,200	176,100	166,600									
紀美野町	196,200	179,100	166,600	264,700								
かつらぎ町	196,200	179,100	166,600						187,300	173,600	179,100	166,600
九度山町	196,200	179,100	166,600						196,200	179,100		
高野町	196,200	176,100	166,600	264,700		218,800	196,200	166,600				
湯浅町	196,200	179,100	166,600									
広川町	196,200	176,100	166,600						196,200	176,100	176,100	166,600
有田川町	196,200	179,100	166,600				196,200	166,600			179,100	166,600
美浜町	196,200	179,100	166,600						196,200	179,100	179,100	166,600
日高町	196,200	179,100	166,600									
由良町	196,200	179,100	166,600									
印南町	196,200	179,100	166,600									
みなべ町	196,200	179,100	166,600						196,200	179,100	179,100	166,600
日高川町	196,200	179,100	166,600									
白浜町	196,200	176,100	166,600			181,800	196,200	166,600	196,200	176,100	176,100	166,600
上富田町	196,200	179,100	166,600									
すさみ町	196,200	179,100	166,600	264,700	202,800	218,800					179,100	166,600
那智勝浦町	196,200	179,100	166,600				196,200	166,600			173,600	162,100
太地町	196,200	179,100	166,600									
古座川町	196,200	179,100	166,600									
北山村	196,200	179,100	166,600									
串本町	196,200	179,100	166,600	434,400	216,800	225,800	196,200	166,600	181,800	170,900	170,900	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和6年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市 計		9		9			9	
紀美野町	有	同		同		有	同	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		同		有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	同		有	同	
有田川町	有	同		同		有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		同		有	同	
太地町	有	同		同		有	同	
古座川町	有	同		同		有	同	
北山村	有	同		同		有	同	
串本町	有	同		同		有	同	
* 町 村 計		20		21			21	
* 市 町 村 計		29		30			30	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和6年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定 することが難しい職務 を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数			
	条例に 規定	規則に 規定	その他	無	有	無	国と 同じ	国と 異なる	無	国と 同じ	国と 異なる	無	有	無	条例に 規定	規則に 規定	その他	無
和歌山市		○			○		○				○			○				○
海南市		○			○		○				○			○				○
橋本市		○			○		○				○			○				○
有田市		○			○		○					○		○				○
御坊市	○				○		○				○			○				○
田辺市		○			○		○				○			○				○
新宮市		○			○		○				○			○				○
紀の川市		○				○	○				○			○				○
岩出市		○			○		○					○		○				○
市計	1	8	0	0	8	1	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○					○		○				○
かつらぎ町	○					○	○				○			○				○
九度山町		○				○		○			○			○			○	
高野町		○				○	○				○			○				○
湯浅町	○					○	○				○			○				○
広川町		○			○		○				○			○		○		
有田川町		○			○		○				○			○				○
美浜町	○					○	○				○			○				○
日高町		○				○	○				○			○				○
由良町		○				○	○				○			○				○
印南町		○				○	○			○				○				○
みなべ町	○					○	○				○			○				○
日高川町		○				○	○				○			○				○
白浜町		○			○			○			○			○				○
上富田町		○				○		○			○			○				○
すさみ町		○				○	○				○			○				○
那智勝浦町		○			○		○				○			○				○
太地町		○				○	○				○			○				○
古座川町		○				○	○				○			○				○
北山村	○					○	○				○			○				○
串本町		○				○	○					○		○				○
町村計	5	16	0	0	4	17	18	3	0	1	18	2	0	21	0	1	1	19
県計	6	24	0	0	12	18	27	3	0	1	25	4	0	30	0	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和6年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	左記と同じ	左記と同じ	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市 計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町 村 計	21						
* 市 町 村 計	29						
国		6,500	10,000	6,500	左記と同じ	左記と同じ	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は10,500円

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和6年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)				医師等の 特例等
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準		
和歌山市	○		○				
海南市	○		○				
橋本市	○		○				
有田市	○		○				
御坊市		○					
田辺市	○		○				
新宮市	○		○				
紀の川市	○		○				
岩出市		○					
市計	7	2	7	0			
紀美野町		○					
かつらぎ町	○		○				
九度山町		○					
高野町		○					
湯浅町		○					
広川町	○		○				
有田川町	○		○				
美浜町	○		○				
日高町	○		○				
由良町		○					
印南町	○		○				
みなべ町	○		○				
日高川町		○					
白浜町	○		○				
上富田町		○					
すさみ町	○		○				
那智勝浦町	○		○				
太地町	○		○				
古座川町	○		○				
北山村		○					
串本町	○		○				
町村計	13	8	13	0			
市町村計	20	10	20	0			

- ※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%
6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)
医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)
(注1) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
国と同じ場合に「同じ」としています。
(注2) かつらぎ町…和歌山県内以外の支給地域に勤務する場合に支給
印南町…和歌山市に勤務する場合のみ支給

13 市町村別住居手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する 借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		国基準との異 同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取 得から5年 以内	新築・取 得から5年 超
和歌山市	○			○	○			○		○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	8	1	5	4	3	2	0	9		
紀美野町	○		○			○			○		2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○			○		3,000	
有田川町	○			○		○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○			○		2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○			○	○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○			○		2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	16	5	2	19	2	0	4	17		
市町村計	30	0	24	6	7	23	5	2	4	26		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

紀美野町及び古座川町は、現支給対象者の経過措置中

14 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和6年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ R5改正前の国4種を使用 最高額は251,200円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は309,200円（R5年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国 と同じ	国 と異なる	国 と異なる 場合の支 給要件	国 と同じ	国 と異なる	国 と同じ	国 と異なる	距 離 区 分 数	最 低 支 給 額	最 高 支 給 額
和歌山市	○		○			○		○				
海南市	○		○			○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○			○		○				
有田市	○		○			○		○				
御坊市	○		○			○		○				
田辺市	○		○			○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○			○		○				
紀の川市	○		○			○		○				
岩出市	○		○			○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○			○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○			○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○			○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○			○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○			○		○				
広川町	○		○			○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○			○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○			○		○				
日高町	○		○			○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○			○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○			○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○			○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○			○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○			○		○				
すさみ町	○		○			○		○				
那智勝浦町	○		○			○		○				
太地町	○		○			○		○				
古座川町	○		○			○		○				
北山村	○		○			○		○				
串本町	○		○			○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市	○		○		○			
岩出市		○						
市計	7	2	7	0	7	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	14	16	14	0	13	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	制度の有無		令和6年手当数				令和5年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R5→R6
和歌山市	○		13	1	11	25	25	0
海南市	○		16	3	9	28	37	▲9
橋本市	○		7	1	21	29	30	▲1
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		3	0	2	5	7	▲2
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	22	31	30	1
紀の川市	○		2	0	3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	72	16	99	187	198	▲13
紀美野町	○		1	1	11	13	12	1
かつらぎ町	○		2	3	5	10	10	0
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		4	0	8	12	11	1
湯浅町	○		1	0	1	2	0	2
広川町	○		3	0	4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	13	0
美浜町	○		1	0	0	1	1	0
日高町		○				0	0	0
由良町	○		1	0	1	2	2	0
印南町		○				0	0	0
みなべ町	○		2	0	0	2	1	1
日高川町	○		1	0	3	4	4	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2	0	0	2	3	▲1
すさみ町	○		3	0	2	5	5	0
那智勝浦町	○		9	1	6	16	16	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2	0	2	4	4	0
北山村	○		1	0	0	1	1	0
串本町	○		5	1	14	20	20	0
町村計	19	2	49	14	80	143	139	4
市町村計	28	2	121	30	179	330	337	▲9

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	制度の有無		令和6年手当数				令和5年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R5→R6
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	11	13	13	0
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	2	2	2	0
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○	0	0	0	0	1	▲1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		3	4	15	22	22	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○		0	0	3	3	3	0
公立紀南病院組合	○		3	6	8	17	16	1
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	15	15	15	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺周辺広域市町村圏組合		○	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○		3	0	7	10	10	0
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○		0	0	6	6	5	1
湯浅広川消防組合	○		1	0	6	7	7	0
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○		0	0	8	8	8	0
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	1	1	1	0
紀の海広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3	0	0	3	3	0
一部事務組合計	22	15	17	10	97	124	123	1

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和6年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、議会事務局長、 会計管理者、消防長						
橋本市					87,200	理事	78,400	部長				
有田市					75,000	部長、教育次長、議会事務局長	52,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長、参事等				
紀の川市					80,000	理事	70,000	部長	60,000	次長		
岩出市	65,000	部長級の職員			61,000	次長級1種の職員	59,000	次長級2種の職員	57,000	次長級3種の職員		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事、課長、会計管理者						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和6年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名									
	本庁の課長及び相当職									
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等スタッフ職				
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長						
橋本市	60,900	参事	52,800	部次長、課長	32,400	主幹				
有田市	50,000	課長、議会事務局次長、会計管理者	30,000	主幹						
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員						
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事								
新宮市	51,900	課長、室長等	44,100	主幹等						
紀の川市	50,000	課長	40,000	班長						
岩出市	55,000	課長級1種の職員	53,000	課長級2種の職員	51,000	課長級3種の職員				
市計										
紀美野町	50,000	参事、消防長	40,000	課長、会計管理者、支所長、消防署長						
かつらぎ町	60,000	参事(総括)	50,000	参事(その他)、技監、教育次長	40,000	会計管理者、課長、室長、事務局長、検査長、統括指導主事	20,000	主幹		
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事	32,000	課長、会計管理者				
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長、消防長、局長	30,000	看護師長、技監、センター長、消防署長、主幹	160,000	高野山総合診療所院長				
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局長、次長、所長								
広川町	30,000	参事(特に困難な業務を所掌する課長)	20,000	課長						
有田川町	28,000	課長								
美浜町	30,000	課長、会計管理者	20,000	主幹						
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長		
由良町	35,000	課長、会計管理者	28,000	副課長 室長						
印南町	40,000	課(室)長、議会事務局長	25,000	副課長	15,000	主幹				
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長	25,000	主幹		
日高川町	35,000	参事	30,000	課長、支所長、保育所長						
白浜町	30,000	課長								
上富田町	40,000	会計管理者、課長、事務局長								
すさみ町	28,000	参事、総務課長	25,000	課長(総務課長除く)	20,000	副課長				
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹		
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当級	16,000	副課長、主幹及び主幹相当級				
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、議会事務局長、主幹								
北山村	35,000	次長、課長、事務局長	30,000	診療所長	25,000	課長代理、副課長				
串本町	40,000	課長								
町村計										
市町村計										

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和6年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高等学校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高等学校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							65,000	一般行政職給料表6級の次長	60,000	消防次長				
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長(5級)					25,000	センター長(4級)						
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種の職員	46,000	副課長級2種の職員	44,000	副課長級3種の職員	35,000	課長補佐級1種の職員	33,000	課長補佐級2種の職員	31,000	課長補佐級3種の職員		
市計														
紀美野町	30,000	室長、主幹、消防課長	20,000	課長補佐、企画員										
かつらぎ町														
九度山町	23,000	課長補佐、主幹												
高野町														
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導主事、こども園園長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	24,000	副課長	22,000	課長補佐、室長、企画員										
印南町														
みなべ町														
日高川町	25,000	主幹、副課長、室長	20,000	課長補佐、専門員										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町	35,000	副課長、副局長、検査員、学校給食センター所長、保育所所長	30,000	保育所副所長										
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当級												
古座川町	20,000	副課長、専門員												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	40,000	こども園園長(大規模)	30,000	こども園副園長(大規模)、こども園園長(その他)	25,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和6年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市	○		
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市	○		
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	9	0	0
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町	○		
日高川町	○		
白浜町	○		
上富田町	○		
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町	○		
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	18	0	3
市町村計	27	0	3

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和6年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村	○			○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	21	0	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	30	0	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

労基法 =
$$\frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

国 =
$$\frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
〃(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和6年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未 満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○			○	年末年始加算3,600円			
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

※1 国：4,400円

※2 国：21,000円

※3 国：22,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和6年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 （特定管理職員以外）		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 （特定管理職員）	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450
海南市	○		2.450	2.050		○		○		
橋本市	○		2.450	2.050		○		○		
有田市	○		2.450	2.050		○		○		
御坊市	○		2.450	2.050		○		○		
田辺市	○		2.450	2.050		○		○		
新宮市	○		2.450	2.050		○		○		
紀の川市	○		2.450	2.050		○		○		
岩出市	○		2.450	2.050		○		○		
* 市計	9	0	9	9	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.450	2.050		○		○		
かつらぎ町	○		2.450	2.050		○		○		
九度山町	○		2.450	2.050		○		○		
高野町	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450
湯浅町	○		2.450	2.050	○			○		
広川町	○		2.450	2.050		○		○		
有田川町	○		2.450	2.050		○		○		
美浜町	○		2.450	2.050		○		○		
日高町	○		2.450	2.050		○		○		
由良町	○		2.450	2.050		○		○		
印南町	○		2.450	2.050		○		○		
みなべ町	○		2.450	2.050		○		○		
日高川町	○		2.450	2.050		○		○		
白浜町	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450
上富田町	○		2.450	2.050		○		○		
すさみ町	○		2.450	2.050		○		○		
那智勝浦町	○		2.450	2.050		○		○		
太地町	○		2.450	2.050		○		○		
古座川町	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450
北山村	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450
串本町	○		2.450	2.050		○		○		
* 町村計	21	0	21	21	1	20	4	17	4	4
* 市町村計	30	0	30	30	1	29	5	25	5	5
国	○		2.450	2.050		○	○		2.050	2.450

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和6年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,500	R1.8.1	8,200	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	R3.4.1	7,230	R3.4.1	4.50	15.0		無	
橋本市	8,010	R5.8.1	7,220	R5.8.1	4.50	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.40	15.0		無	
御坊市	7,000	R2.8.1	6,800	H18.4.1	4.45	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.35	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.00	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.40	40.0		有	
岩出市	7,500	R5.4.1	6,800	R5.4.1	3.40	40.0		有	
市平均(※3)	8,047		7,093		3.91	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.40	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.45	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.45	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.45	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.45	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.45	40.0		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.45	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.45	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.45	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.45	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.45	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.45	41.0		無	
日高川町	4,900	R6.1.1	5,700	H30.10.1	2.45	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	3.00	35.0		有	
上富田町	7,200	R4.3.1	5,900	R2.4.1	2.70	35.0		無	
すさみ町	6,730	R5.12.1	5,700	R5.12.1	3.40	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.75	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.45	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	—	2.45	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.50	35.0		無	
町村平均(※3)	6,493		5,677		2.60	35.5			
市町村平均(※3)	6,959		6,235		3.01	32.7			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.45月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和6年4月1日現在)

	議員 定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の 議員の報酬		議員の手当 (※1)	
		月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	給料月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.50	20.0
海南市	18	5,350	R3.4.1	4,750	R3.4.1	4,400	R3.4.1	4.50	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.50	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.40	15.0
御坊市	14	4,600	R5.1.1	4,100	R5.1.1	3,900	R5.1.1	4.50	15.0
田辺市	20	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.35	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.00	15.0
紀の川市	20	4,800	R6.4.1	4,400	R6.4.1	4,000	R6.4.1	4.50	15.0
岩出市	14	4,900	R5.4.1	4,400	R5.4.1	4,100	R5.4.1	4.50	15.0
市平均(※3)	19.1	5,241		4,727		4,380		4.42	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.35	10.0
かつらぎ町	13	3,150	R4.7.27	2,650	R4.7.27	2,450	R4.7.27	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.45	10.0
高野町	9	2,800	R5.6.1	2,300	R5.6.1	2,100	R5.6.1	2.45	10.0
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.45	10.0
広川町	10	2,800	R5.4.1	2,350	R5.4.1	2,200	R5.4.1	2.45	15.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.45	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.45	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.45	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.45	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.45	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.45	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.70	10.0
白浜町	12	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	3.00	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.70	10.0
すさみ町	9	2,830	R5.12.1	2,320	R5.12.1	2,130	R5.12.1	3.40	35.0
那智勝浦町	11	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.75	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	2.45	—
古座川町	9	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.45	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	13	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.50	10.0
町村平均(※3)	11.0	2,847		2,326		2,141		2.62	12.2
市町村平均(※3)	13.4	3,565		3,046		2,813		3.16	13.2

※1 期末以外の手当（地域手当、通勤手当等）を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和6年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	R3.4.1	4.50	15.0		無			810
橋本市	6,460	R5.8.1	4.50	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.40	15.0		無			450
御坊市	5,400	R4.1.1	4.50	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.35	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.00	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.1	3.40	40.0		有			500
岩出市	6,200	R5.4.1	3.40	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,158		3.91	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.40	35.0		有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.45	30.0		有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.45	35.0		無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.45	25.0		有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.45	35.0		有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.45	40.0		無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.45	35.0		有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.45	35.0		無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.45	35.0		無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.45	35.0		無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.45	43.0		無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.45	41.0		無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.45	35.0		有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	3.00	35.0		有		3,800	
上富田町	5,400	R2.4.1	2.70	35.0		無		3,900	
すさみ町	5,170	R5.12.1	3.40	35.0		無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.75	40.0		無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.45	35.0		無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.45	35.0		有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.45	35.0		無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.50	35.0		無			290
町村平均(※2)	5,161		2.60	35.4				2,992	291
市町村平均(※2)	5,460		2.99	32.8				2,946	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和6年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会（※1）					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均（※2）	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300								
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	700			600								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町	1,080			840								
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均（※2）	646	—	56	502	—	54	127	—	50	120	—	50
市町村平均（※2）	839	363	56	639	274	54	300	670	65	285	565	65
市町村数	17	6	7	17	6	7	6	3	4	6	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和6年4月1日現在 単位: 百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050				
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,130	—	—	299	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,130	—	1,345	256	63
市町村数	1	15	11	3	—	3	—	15	10	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和6年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	月額
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200				60			60		
みなべ町	1,300			1,000					50			50	
日高川町	1,500			1,200					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,672	150	58	1,314	107	54	115	60	60	115	60	60	6,500
市町村平均(※2)	1,990	290	58	1,547	192	54	115	60	65	115	60	65	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	1	25	4	1	25	5

23 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限 規定該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）	人員 （人）	平均手当 額（千円）				
和歌山市	68	52	12,915	28	6,620	4	11,191	20	22,074	0	—	16	2	0	14
海南市	50	37	6,829	24	1,604	4	8,556	9	19,997	0	—	13	0	0	13
橋本市	67	60	6,075	46	2,075	1	*	13	20,086	0	—	7	0	2	5
有田市	15	15	11,062	7	6,902	0	—	8	14,702	0	—	0	0	0	0
御坊市	14	13	10,967	9	6,310	0	—	4	21,445	0	—	1	0	0	1
田辺市	23	20	11,596	9	1,384	1	*	10	20,205	0	—	3	0	1	2
新宮市	53	36	5,474	29	2,134	2	*	5	19,604	0	—	17	0	2	15
紀の川市	12	12	19,043	3	10,932	0	—	9	21,746	0	—	0	0	0	0
岩出市	27	22	9,832	13	3,172	1	*	8	19,912	0	—	5	0	0	5
市計	329	267	9,255	168	3,409	13	12,097	86	20,245	0	—	62	2	5	55
紀美野町	8	8	15,182	2	*	1	*	5	18,120	0	—	0	0	0	0
かつらぎ町	6	6	14,886	2	*	0	—	4	18,302	0	—	0	0	0	0
九度山町	3	2	*	2	*	0	—	0	—	0	—	1	0	1	0
高野町	13	8	2,617	7	585	0	—	1	*	0	—	5	0	0	5
湯浅町	8	6	9,917	3	342	0	—	3	19,492	0	—	2	1	1	0
広川町	6	4	4,535	4	4,535	0	—	0	—	0	—	2	0	0	2
有田川町	17	17	17,343	3	1,826	0	—	14	20,668	0	—	0	0	0	0
美浜町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
日高町	3	2	*	1	*	0	—	1	*	0	—	1	0	0	1
由良町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
印南町	5	5	5,145	4	1,049	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
みなべ町	1	1	*	0	—	1	*	0	—	0	—	0	0	0	0
日高川町	4	4	2,333	4	2,333	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
白浜町	12	11	7,689	8	2,687	0	—	3	21,027	0	—	1	0	0	1
上富田町	1	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	1	0	0	1
すさみ町	10	7	2,849	7	2,849	0	—	0	—	0	—	3	0	0	3
那智勝浦町	26	20	1,634	19	1,368	1	*	0	—	0	—	6	1	0	5
太地町	4	3	389	3	389	0	—	0	—	0	—	1	0	1	0
古座川町	2	2	*	1	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
北山村	3	2	*	1	*	0	—	1	*	0	—	1	0	0	1
串本町	18	18	9,194	10	871	1	*	7	20,882	0	—	0	0	0	0
町村計	152	128	8,172	83	2,303	4	8,058	41	20,064	0	—	24	2	3	19
市町村計	481	395	8,904	251	3,044	17	11,146	127	20,186	0	—	86	4	8	74

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和6年職員数		職 員 数 の 増 減 状 況							
	一般行政 部 門 計	総 合 計	一 般 行 政 部 門 計					総 合 計		
			過去3年間職員数の状況					増 減 数		
			令和4年	令和5年	令和6年	増減数	増減率	令和4年	令和5年	令和6年
和 歌 山 市	1,729	2,833	3	23	▲ 1	25	1.47	▲ 15	28	▲ 9
海 南 市	292	717	0	▲ 2	▲ 6	▲ 8	▲ 2.67	▲ 5	▲ 9	▲ 14
橋 本 市	315	850	3	▲ 7	1	▲ 3	▲ 0.94	1	▲ 5	6
有 田 市	222	320	6	11	▲ 1	16	7.77	8	▲ 156	▲ 4
御 坊 市	185	314	▲ 3	4	2	3	1.65	▲ 4	4	4
田 辺 市	585	910	13	9	4	26	4.65	11	4	3
新 宮 市	210	618	▲ 6	4	5	3	1.45	▲ 13	8	▲ 1
紀 の 川 市	409	537	▲ 9	▲ 3	4	▲ 8	▲ 1.92	▲ 8	▲ 1	4
岩 出 市	227	313	▲ 6	0	4	▲ 2	▲ 0.87	▲ 5	▲ 2	4
市 計	4,174	7,412	1	39	12	52	1.26	▲ 30	▲ 129	▲ 7
紀 美 野 町	106	189	0	5	4	9	9.28	0	3	5
か つ ら ぎ 町	155	208	5	2	1	8	5.44	5	1	10
九 度 山 町	64	90	▲ 2	0	▲ 1	▲ 3	▲ 4.48	▲ 1	▲ 2	3
高 野 町	71	135	1	▲ 3	4	2	2.90	1	▲ 7	1
湯 浅 町	109	149	▲ 1	2	▲ 3	▲ 2	▲ 1.80	▲ 3	4	▲ 2
広 川 町	76	101	▲ 1	0	▲ 3	▲ 4	▲ 5.00	1	2	▲ 4
有 田 川 町	202	337	▲ 3	▲ 1	▲ 4	▲ 8	▲ 3.81	▲ 10	▲ 2	▲ 7
美 浜 町	57	92	3	0	▲ 12	▲ 9	▲ 13.64	3	0	0
日 高 町	61	89	1	▲ 1	2	2	3.39	2	1	2
由 良 町	54	74	0	2	2	4	8.00	▲ 1	2	2
印 南 町	74	88	2	0	2	4	5.71	2	0	2
み な べ 町	108	144	5	1	9	15	16.13	2	1	4
日 高 川 町	119	158	▲ 3	0	1	▲ 2	▲ 1.65	▲ 5	0	0
白 浜 町	184	308	0	1	3	4	2.22	▲ 1	3	▲ 3
上 富 田 町	99	132	3	3	2	8	8.79	3	3	2
す さ み 町	70	131	1	1	▲ 1	1	1.45	1	2	1
那 智 勝 浦 町	140	345	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1	▲ 0.71	▲ 4	0	▲ 4
太 地 町	48	61	3	2	▲ 2	3	6.67	5	3	▲ 1
古 座 川 町	55	76	0	3	0	3	5.77	0	2	1
北 山 村	19	27	0	▲ 1	1	0	0.00	▲ 1	▲ 2	3
串 本 町	137	352	▲ 2	▲ 8	▲ 1	▲ 11	▲ 7.43	0	▲ 10	3
町 村 計	2,008	3,286	11	7	5	23	1.16	▲ 1	4	18
市 町 村 計	6,182	10,698	12	46	17	75	1.23	▲ 31	▲ 125	11

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和6年職員数		職 員 数 の 増 減 状 況							
	一般 行政 部門計	総合計	一般行政部門 増 減 数			過去3年間職員数の状況		総 合 計 増 減 数		
			令和4年	令和5年	令和6年	増減数	増加率	令和4年	令和5年	令和6年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	234	0	0	0	0	0.00	2	4	4
那賀児童福祉施設組合	6	6	▲1	0	0	▲1	▲14.29	▲1	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	392	0	0	0	0	0.00	11	▲3	2
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	10	10	1	▲1	2	2	25.00	1	▲1	2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	14	43	▲1	▲2	2	▲1	▲6.67	▲4	1	0
有田衛生施設事務組合	11	11	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	442	0	0	0	0	0.00	▲4	▲3	▲11
御坊日高老人福祉施設事務組合	26	143	2	▲1	▲5	▲4	▲13.33	2	▲1	▲1
公立紀南病院組合	0	672	0	0	0	0	0.00	▲14	1	13
紀南地方老人福祉施設組合	12	33	3	▲1	▲2	0	0.00	5	▲3	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	7	7	0	▲1	0	▲1	▲12.50	0	▲1	0
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	7	34	▲1	▲1	1	▲1	▲12.50	▲3	0	▲9
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	41	41	1	▲1	0	0	0.00	1	▲1	0
田辺周辺広域市町村圏組合	2	2	▲1	1	1	1	100.00	▲1	1	1
海南海草老人福祉施設事務組合	0	40	0	0	0	0	0.00	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	16	16	0	0	▲1	▲1	▲5.88	0	0	▲1
那賀消防組合	0	129	0	0	0	0	0.00	▲1	▲2	2
有田周辺広域圏事務組合	23	23	0	0	3	3	15.00	0	0	3
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	4	▲1	0	0	▲1	▲20.00	▲1	0	0
富田川衛生施設組合	8	8	▲1	0	0	▲1	▲11.11	▲1	0	0
海南海草環境衛生施設組合	3	3	0	0	▲1	▲1	▲25.00	0	0	▲1
伊都消防組合	0	61	0	0	0	0	0.00	0	1	0
湯浅広川消防組合	0	48	0	0	0	0	0.00	0	1	0
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	9	9	1	0	0	1	12.50	1	0	0
紀の海広域施設組合	4	4	0	0	1	1	33.33	0	0	1
紀南環境広域施設組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計	255	2,562	2	▲7	1	▲4	▲1.54	▲7	▲6	5
市町村・一部事務組合計	6,437	13,260	14	39	18	71	1.12	▲38	▲131	16

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一般																												政 部 門 計									
	議 会				総 務				税 務				民 生				衛 生				行 政				農 水				商 工				土 木				計	
	令和6年		令和5年		差引		令和6年		令和5年		差引		令和6年		令和5年		差引		令和6年		令和5年		差引		令和6年		令和5年		差引		令和6年		令和5年		差引			
	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引		
和歌山市	24	24	0	374	371	3	105	110	▲5	474	464	10	379	387	▲8	5	5	0	57	59	▲2	64	63	1	247	247	0	1,729	1,730	▲1								
海南市	5	5	0	81	77	4	20	20	0	102	103	▲1	23	25	▲2	0	0	0	12	14	▲2	8	8	0	41	46	▲5	292	298	▲6								
橋本市	5	5	0	77	78	▲1	27	27	0	86	85	1	39	39	0	0	0	0	23	22	1	16	16	0	42	42	0	315	314	1								
有田市	3	3	0	64	65	▲1	14	14	0	84	85	▲1	19	18	1	0	0	0	8	8	0	13	13	0	17	17	0	222	223	▲1								
御坊市	5	5	0	54	52	2	10	10	0	62	63	▲1	13	13	0	0	0	0	15	14	1	7	7	0	19	19	0	185	183	2								
田辺市	6	6	0	163	164	▲1	37	36	1	168	170	▲2	68	68	0	0	0	0	58	51	7	33	31	2	52	55	▲3	585	581	4								
新宮市	5	5	0	71	66	5	12	12	0	52	54	▲2	26	21	5	0	0	0	9	9	0	10	11	▲1	25	27	▲2	210	205	5								
紀の川市	6	5	1	131	127	4	30	30	0	120	119	1	44	46	▲2	4	4	0	32	32	0	12	12	0	30	30	0	409	405	4								
岩出市	3	3	0	51	49	2	18	19	▲1	91	92	▲1	43	40	3	0	0	0	6	5	1	4	2	2	11	13	▲2	227	223	4								
市 計	62	61	1	1,066	1,049	17	273	278	▲5	1,239	1,235	4	654	657	▲3	9	9	0	220	214	6	167	163	4	484	496	▲12	4,174	4,162	12								
紀美野町	2	2	0	31	28	3	5	5	0	36	33	3	7	8	▲1	1	1	0	11	12	▲1	6	6	0	7	7	0	106	102	4								
かつらぎ町	3	3	0	63	58	5	13	14	▲1	12	17	▲5	24	22	2	0	0	0	17	17	0	5	5	0	18	18	0	155	154	1								
九度山町	3	3	0	24	24	0	7	6	1	8	8	0	5	5	0	0	0	0	7	8	▲1	4	4	0	6	7	▲1	64	65	▲1								
高野町	1	1	0	33	29	4	3	3	0	9	9	0	9	10	▲1	0	0	0	2	3	▲1	5	5	0	9	7	2	71	67	4								
湯浅町	2	2	0	39	39	0	5	6	▲1	28	30	▲2	14	16	▲2	0	0	0	5	4	1	5	5	0	11	10	1	109	112	▲3								
広川町	2	2	0	20	22	▲2	6	6	0	27	27	0	4	5	▲1	0	0	0	7	8	▲1	0	0	0	10	9	1	76	79	▲3								
有田川町	2	2	0	45	46	▲1	13	13	0	84	84	0	16	16	0	0	0	0	22	25	▲3	10	9	1	10	11	▲1	202	206	▲4								
美浜町	2	2	0	20	21	▲1	4	4	0	14	26	▲12	6	5	1	0	0	0	4	4	0	1	1	0	6	6	0	57	69	▲12								
日高町	2	2	0	24	23	1	7	7	0	12	12	0	3	3	0	0	0	0	6	6	0	3	2	1	4	4	0	61	59	2								
由良町	2	2	0	19	17	2	5	5	0	6	6	0	5	5	0	0	0	0	6	5	1	3	3	0	8	9	▲1	54	52	2								
印南町	2	2	0	23	22	1	7	7	0	17	17	0	7	7	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	12	11	1	74	72	2								
みなべ町	2	2	0	25	23	2	7	7	0	38	31	7	5	7	▲2	0	0	0	21	19	2	2	2	0	8	8	0	108	99	9								
日高川町	2	2	0	26	26	0	7	7	0	39	39	0	11	10	1	0	0	0	21	21	0	3	3	0	10	10	0	119	118	1								
白浜町	3	3	0	46	47	▲1	13	13	0	57	51	6	26	28	▲2	2	2	0	19	19	0	5	5	0	13	13	0	184	181	3								
上富田町	2	2	0	23	23	0	9	9	0	34	35	▲1	13	11	2	0	0	0	4	4	0	4	3	1	10	10	0	99	97	2								
すさみ町	2	2	0	28	26	2	4	4	0	14	15	▲1	10	12	▲2	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	70	71	▲1								
那智勝浦町	2	2	0	37	37	0	15	16	▲1	47	49	▲2	13	9	4	0	0	0	9	9	0	6	5	1	11	12	▲1	140	139	1								
太地町	2	2	0	12	15	▲3	3	3	0	16	15	1	5	5	0	0	0	0	2	2	0	3	3	0	5	5	0	48	50	▲2								
古座川町	2	2	0	17	17	0	2	2	0	9	10	▲1	6	6	0	0	0	0	8	7	1	1	1	0	10	10	0	55	55	0								
北山村	1	1	0	5	8	▲3	2	1	1	2	2	0	1	2	▲1	0	0	0	2	1	1	4	2	2	2	1	1	19	18	1								
串本町	3	3	0	38	38	0	10	11	▲1	42	42	0	14	14	0	0	0	0	11	11	0	5	5	0	14	14	0	137	138	▲1								
町 村 計	44	44	0	598	589	9	147	149	▲2	551	558	▲7	204	206	▲2	3	3	0	195	196	▲1	77	71	6	189	187	2	2,008	2,003	5								
市町村計	106	105	1	1,664	1,638	26	420	427	▲7	1,790	1,793	▲3	858	863	▲5	12	12	0	415	410	5	244	234	10	673	683	▲10	6,182	6,165	17								

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	特 別 行 政 部 門 計						公 営 企 業 等 会 計						合 計														
	教 育			消 防			病 院			水 道					下 水 道			そ の 他			計						
	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引	令和6年	令和5年	差引			
和歌山市	383	385	▲2	397	398	▲1	780	783	▲3	0	0	124	125	▲1	93	98	▲5	107	106	1	324	329	▲5	2,833	2,842	▲9	
海南市	59	73	▲14	89	88	1	148	161	▲13	223	220	3	17	17	0	0	0	37	35	2	277	272	5	717	731	▲14	
橋本市	51	49	2	75	74	1	126	123	3	354	350	4	17	18	▲1	8	8	0	30	31	▲1	409	407	2	850	844	6
有田市	25	24	1	46	48	▲2	71	72	▲1	0	0	8	8	0	0	0	0	19	21	▲2	27	29	▲2	320	324	▲4	
御坊市	47	45	2	44	45	▲1	91	90	1	0	0	14	14	0	6	7	▲1	18	16	2	38	37	1	314	310	4	
田辺市	101	101	0	158	156	2	259	257	2	0	0	25	26	▲1	3	4	▲1	38	39	▲1	66	69	▲3	910	907	3	
新宮市	42	43	▲1	55	56	▲1	97	99	▲2	284	286	▲2	9	10	▲1	0	0	18	19	▲1	311	315	▲4	618	619	▲1	
紀の川市	59	59	0	0	0	0	59	59	0	0	0	21	21	0	8	8	0	40	40	0	69	69	0	537	533	4	
岩出市	32	32	0	0	0	0	32	32	0	0	0	14	14	0	13	14	▲1	27	26	1	54	54	0	313	309	4	
市 計	799	811	▲12	864	865	▲1	1,663	1,676	▲13	861	856	5	249	253	▲4	131	139	▲8	334	333	1	1,575	1,581	▲6	7,412	7,419	▲7
紀美野町	19	19	0	39	37	2	58	56	2	4	4	0	8	9	▲1	1	1	0	12	12	0	25	26	▲1	189	184	5
かつらぎ町	35	26	9	0	0	0	35	26	9	1	1	0	6	6	0	3	4	▲1	8	7	1	18	18	0	208	198	10
九度山町	15	13	2	0	0	0	15	13	2	0	0	2	1	1	3	2	1	6	6	0	11	9	2	90	87	3	
高野町	10	11	▲1	22	24	▲2	32	35	▲3	23	24	▲1	2	2	0	2	2	0	5	4	1	32	32	0	135	134	1
湯浅町	16	16	0	0	0	0	16	16	0	0	0	9	9	0	0	0	0	15	14	1	24	23	1	149	151	▲2	
広川町	12	12	0	0	0	0	12	12	0	0	0	5	6	▲1	0	0	0	8	8	0	13	14	▲1	101	105	▲4	
有田川町	28	29	▲1	67	68	▲1	95	97	▲2	0	0	10	10	0	8	8	0	22	23	▲1	40	41	▲1	337	344	▲7	
美浜町	22	11	11	0	0	0	22	11	11	0	0	4	4	0	3	3	0	6	5	1	13	12	1	92	92	0	
日高町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	3	3	0	3	3	0	11	11	0	17	17	0	89	87	2	
由良町	8	7	1	0	0	0	8	7	1	0	0	4	4	0	3	4	▲1	5	5	0	12	13	▲1	74	72	2	
印南町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5	0	6	6	0	88	86	2	
みなべ町	18	21	▲3	0	0	0	18	21	▲3	0	0	6	6	0	4	5	▲1	8	9	▲1	18	20	▲2	144	140	4	
日高川町	20	20	0	0	0	0	20	20	0	7	7	0	2	2	0	2	2	0	8	9	▲1	19	20	▲1	158	158	0
白浜町	20	22	▲2	76	77	▲1	96	99	▲3	0	0	8	9	▲1	4	4	0	16	18	▲2	28	31	▲3	308	311	▲3	
上富田町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	7	7	0	3	3	0	13	13	0	23	23	0	132	130	2	
すさみ町	9	8	1	0	0	0	9	8	1	41	40	1	4	4	0	0	0	7	7	0	52	51	1	131	130	1	
那智勝浦町	13	12	1	40	40	0	53	52	1	133	138	▲5	8	8	0	1	1	0	10	11	▲1	152	158	▲6	345	349	▲4
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	2	1	1	0	0	0	6	6	0	8	7	1	61	62	▲1	
古座川町	6	5	1	0	0	0	6	5	1	6	6	0	2	2	0	0	0	7	7	0	15	15	0	76	75	1	
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	2	2	0	1	1	0	0	0	3	2	1	6	5	1	27	24	3	
串本町	23	21	2	65	62	3	88	83	5	104	105	▲1	11	11	0	1	1	0	11	11	0	127	128	▲1	352	349	3
町 村 計	310	288	22	309	308	1	619	596	23	321	327	▲6	105	106	▲1	41	43	▲2	192	193	▲1	659	669	▲10	3,286	3,268	18
市町村計	1,109	1,099	10	1,173	1,173	0	2,282	2,272	10	1,182	1,183	▲1	354	359	▲5	172	182	▲10	526	526	0	2,234	2,250	▲16	10,698	10,687	11

３－１ 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
和歌山市	1,743	1,732	1,704	1,707	1,730	1,729	▲ 11	▲ 28	3	23	▲ 1
海南市	287	284	300	300	298	292	▲ 3	16	0	▲ 2	▲ 6
橋本市	332	324	318	321	314	315	▲ 8	▲ 6	3	▲ 7	1
有田市	194	196	206	212	223	222	2	10	6	11	▲ 1
御坊市	187	185	182	179	183	185	▲ 2	▲ 3	▲ 3	4	2
田辺市	552	557	559	572	581	585	5	2	13	9	4
新宮市	198	199	207	201	205	210	1	8	▲ 6	4	5
紀の川市	425	420	417	408	405	409	▲ 5	▲ 3	▲ 9	▲ 3	4
岩出市	227	234	229	223	223	227	7	▲ 5	▲ 6	0	4
市 計	4,145	4,131	4,122	4,123	4,162	4,174	▲ 14	▲ 9	1	39	12
紀美野町	98	99	97	97	102	106	1	▲ 2	0	5	4
かつらぎ町	147	146	147	152	154	155	▲ 1	1	5	2	1
九度山町	64	65	67	65	65	64	1	2	▲ 2	0	▲ 1
高野町	73	68	69	70	67	71	▲ 5	1	1	▲ 3	4
湯浅町	105	107	111	110	112	109	2	4	▲ 1	2	▲ 3
広川町	74	74	80	79	79	76	0	6	▲ 1	0	▲ 3
有田川町	210	211	210	207	206	202	1	▲ 1	▲ 3	▲ 1	▲ 4
美浜町	68	68	66	69	69	57	0	▲ 2	3	0	▲ 12
日高町	60	55	59	60	59	61	▲ 5	4	1	▲ 1	2
由良町	50	50	50	50	52	54	0	0	0	2	2
印南町	70	69	70	72	72	74	▲ 1	1	2	0	2
みなべ町	95	96	93	98	99	108	1	▲ 3	5	1	9
日高川町	126	126	121	118	118	119	0	▲ 5	▲ 3	0	1
白浜町	192	182	180	180	181	184	▲ 10	▲ 2	0	1	3
上富田町	91	92	91	94	97	99	1	▲ 1	3	3	2
すさみ町	73	68	69	70	71	70	▲ 5	1	1	1	▲ 1
那智勝浦町	139	143	141	140	139	140	4	▲ 2	▲ 1	▲ 1	1
太地町	46	47	45	48	50	48	1	▲ 2	3	2	▲ 2
古座川町	50	52	52	52	55	55	2	0	0	3	0
北山村	16	17	19	19	18	19	1	2	0	▲ 1	1
串本町	150	151	148	146	138	137	1	▲ 3	▲ 2	▲ 8	▲ 1
町 村 計	1,997	1,986	1,985	1,996	2,003	2,008	▲ 11	▲ 1	11	7	5
市 町 村 計	6,142	6,117	6,107	6,119	6,165	6,182	▲ 25	▲ 10	12	46	17

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数						
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	増減数	増減率
和 歌 山 市	2,874	2,887	2,829	2,814	2,842	2,833	13	▲ 58	▲ 15	28	▲ 9	▲ 41	▲ 1.4
海 南 市	722	729	745	740	731	717	7	16	▲ 5	▲ 9	▲ 14	▲ 5	▲ 0.7
橋 本 市	868	840	848	849	844	850	▲ 28	8	1	▲ 5	6	▲ 18	▲ 2.1
有 田 市	470	462	472	480	324	320	▲ 8	10	8	▲ 156	▲ 4	▲ 150	▲ 31.9
御 坊 市	319	314	310	306	310	314	▲ 5	▲ 4	▲ 4	4	4	▲ 5	▲ 1.6
田 辺 市	869	882	892	903	907	910	13	10	11	4	3	41	4.7
新 宮 市	625	617	624	611	619	618	▲ 8	7	▲ 13	8	▲ 1	▲ 7	▲ 1.1
紀 の 川 市	547	545	542	534	533	537	▲ 2	▲ 3	▲ 8	▲ 1	4	▲ 10	▲ 1.8
岩 出 市	314	324	316	311	309	313	10	▲ 8	▲ 5	▲ 2	4	▲ 1	▲ 0.3
市 計	7,608	7,600	7,578	7,548	7,419	7,412	▲ 8	▲ 22	▲ 30	▲ 129	▲ 7	▲ 196	▲ 2.6
紀 美 野 町	180	181	181	181	184	189	1	0	0	3	5	9	5.0
かつらぎ町	191	192	192	197	198	208	1	0	5	1	10	17	8.9
九 度 山 町	85	87	90	89	87	90	2	3	▲ 1	▲ 2	3	5	5.9
高 野 町	143	141	140	141	134	135	▲ 2	▲ 1	1	▲ 7	1	▲ 8	▲ 5.6
湯 浅 町	139	143	150	147	151	149	4	7	▲ 3	4	▲ 2	10	7.2
広 川 町	95	96	102	103	105	101	1	6	1	2	▲ 4	6	6.3
有 田 川 町	366	362	356	346	344	337	▲ 4	▲ 6	▲ 10	▲ 2	▲ 7	▲ 29	▲ 7.9
美 浜 町	91	91	89	92	92	92	0	▲ 2	3	0	0	1	1.1
日 高 町	86	83	84	86	87	89	▲ 3	1	2	1	2	3	3.5
由 良 町	71	72	71	70	72	74	1	▲ 1	▲ 1	2	2	3	4.2
印 南 町	94	84	84	86	86	88	▲ 10	0	2	0	2	▲ 6	▲ 6.4
み な べ 町	138	139	137	139	140	144	1	▲ 2	2	1	4	6	4.3
日 高 川 町	168	168	163	158	158	158	0	▲ 5	▲ 5	0	0	▲ 10	▲ 6.0
白 浜 町	336	315	309	308	311	308	▲ 21	▲ 6	▲ 1	3	▲ 3	▲ 28	▲ 8.3
上 富 田 町	124	127	124	127	130	132	3	▲ 3	3	3	2	8	6.5
す さ み 町	134	125	127	128	130	131	▲ 9	2	1	2	1	▲ 3	▲ 2.2
那智勝浦町	340	349	353	349	349	345	9	4	▲ 4	0	▲ 4	5	1.5
太 地 町	57	57	54	59	62	61	0	▲ 3	5	3	▲ 1	4	7.0
古 座 川 町	70	71	73	73	75	76	1	2	0	2	1	6	8.6
北 山 村	23	23	27	26	24	27	0	4	▲ 1	▲ 2	3	4	17.4
串 本 町	361	355	359	359	349	352	▲ 6	4	0	▲ 10	3	▲ 9	▲ 2.5
町 村 計	3,292	3,261	3,265	3,264	3,268	3,286	▲ 31	4	▲ 1	4	18	▲ 6	▲ 0.2
市 町 村 計	10,900	10,861	10,843	10,812	10,687	10,698	▲ 39	▲ 18	▲ 31	▲ 125	11	▲ 202	▲ 1.9

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H31～R6 増減数	H31～R6 増減率
	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
和歌山市	889	886	857	869	879	876	▲ 3	▲ 29	12	10	▲ 3	▲ 13	▲ 1.46
海 南 市	166	165	171	169	170	167	▲ 1	6	▲ 2	1	▲ 3	1	0.60
橋 本 市	202	198	193	191	190	190	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 1	0	▲ 12	▲ 5.94
有 田 市	97	101	104	108	120	119	4	3	4	12	▲ 1	22	22.68
御 坊 市	109	111	107	105	107	110	2	▲ 4	▲ 2	2	3	1	0.92
田 辺 市	327	331	335	340	343	349	4	4	5	3	6	22	6.73
新 宮 市	123	125	130	126	130	132	2	5	▲ 4	4	2	9	7.32
紀の川市	243	245	243	240	240	245	2	▲ 2	▲ 3	0	5	2	0.82
岩 出 市	97	99	96	94	91	93	2	▲ 3	▲ 2	▲ 3	2	▲ 4	▲ 4.12
市 計	2,253	2,261	2,236	2,242	2,270	2,281	8	▲ 25	6	28	11	28	1.24
紀美野町	61	63	61	60	61	63	2	▲ 2	▲ 1	1	2	2	3.28
かつらぎ町	115	115	114	114	115	119	0	▲ 1	0	1	4	4	3.48
九度山町	53	53	55	53	52	51	0	2	▲ 2	▲ 1	▲ 1	▲ 2	▲ 3.77
高 野 町	60	57	54	54	48	53	▲ 3	▲ 3	0	▲ 6	5	▲ 7	▲ 11.67
湯 浅 町	59	64	64	64	66	67	5	0	0	2	1	8	13.56
広 川 町	43	43	47	47	47	45	0	4	0	0	▲ 2	2	4.65
有田川町	112	111	109	106	106	102	▲ 1	▲ 2	▲ 3	0	▲ 4	▲ 10	▲ 8.93
美 浜 町	36	37	34	37	38	37	1	▲ 3	3	1	▲ 1	1	2.78
日 高 町	41	40	44	45	44	46	▲ 1	4	1	▲ 1	2	5	12.20
由 良 町	38	39	39	39	41	43	1	0	0	2	2	5	13.16
印 南 町	51	51	49	49	48	50	0	▲ 2	0	▲ 1	2	▲ 1	▲ 1.96
みなべ町	61	61	59	61	61	65	0	▲ 2	2	0	4	4	6.56
日高川町	76	76	72	70	69	69	0	▲ 4	▲ 2	▲ 1	0	▲ 7	▲ 9.21
白 浜 町	111	105	106	101	102	101	▲ 6	1	▲ 5	1	▲ 1	▲ 10	▲ 9.01
上富田町	50	51	52	50	51	52	1	1	▲ 2	1	1	2	4.00
すさみ町	46	43	44	45	44	46	▲ 3	1	1	▲ 1	2	0	0.00
那智勝浦町	78	82	84	85	81	80	4	2	1	▲ 4	▲ 1	2	2.56
太 地 町	30	31	30	30	30	27	1	▲ 1	0	0	▲ 3	▲ 3	▲ 10.00
古座川町	35	36	37	36	39	40	1	1	▲ 1	3	1	5	14.29
北 山 村	13	14	14	15	14	16	1	0	1	▲ 1	2	3	23.08
串 本 町	83	85	82	86	82	81	2	▲ 3	4	▲ 4	▲ 1	▲ 2	▲ 2.41
町 村 計	1,252	1,257	1,250	1,247	1,239	1,253	5	▲ 7	▲ 3	▲ 8	14	1	0.08
市町村計	3,505	3,518	3,486	3,489	3,509	3,534	13	▲ 32	3	20	25	29	0.83

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成31年 (A)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	R6-H31 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	225	223	224	226	230	234	9	4.0
那賀児童福祉施設組合	7	5	7	6	6	6	▲1	▲14.3
公立那賀病院経営事務組合	390	396	382	393	390	392	2	0.5
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	9	8	8	9	8	10	1	11.1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	45	45	46	42	43	43	▲2	▲4.4
有田衛生施設事務組合	11	11	11	11	11	11	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	▲1	皆減
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	460	471	460	456	453	442	▲18	▲3.9
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	140	143	145	144	143	▲58	▲28.9
公立紀南病院組合	668	666	672	658	659	672	4	0.6
紀南地方老人福祉施設組合	42	36	31	36	33	33	▲9	▲21.4
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	9	8	8	7	7	▲1	▲12.5
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	5	5	5	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	70	47	46	43	43	34	▲36	▲51.4
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	5	3	5	5	5	5	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	42	41	41	42	41	41	▲1	▲2.4
田辺周辺広域市町村圏組合	3	1	1	0	1	2	▲1	▲33.3
上大中清掃施設組合	2	2	0	0	0	0	▲2	皆減
海南海草老人福祉施設事務組合	55	41	40	40	40	40	▲15	▲27.3
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	17	17	17	16	▲1	▲5.9
那賀消防組合	128	129	130	129	127	129	1	0.8
有田周辺広域圏事務組合	38	37	20	20	20	23	▲15	▲39.5
田辺市周辺衛生施設組合	3	2	3	3	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	6	5	5	4	4	4	▲2	▲33.3
富田川衛生施設組合	8	9	9	8	8	8	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	3	▲1	▲25.0
伊都消防組合	60	60	60	60	61	61	1	1.7
湯浅広川消防組合	40	42	47	47	48	48	8	20.0
五色台広域施設組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
日高広域消防事務組合	92	91	92	92	92	92	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	7	8	9	9	9	3	50.0
紀の海広域施設組合	3	3	3	3	3	4	1	33.3
紀南環境広域施設組合	5	5	3	3	3	3	▲2	▲40.0
一部事務組合計	2,698	2,599	2,570	2,563	2,557	2,562	▲136	▲5.0

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（令和5年4月1日現在 単位：人、％）

	令和5年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値
和歌山市	1,730	1,700	1,764	30	▲ 34	1.7	▲ 2.0
海南市	298	399	442	▲ 101	▲ 144	▲ 33.9	▲ 48.3
橋本市	314	311	307	3	7	1.0	2.2
有田市	223	202	207	21	16	9.4	7.2
御坊市	183	184	181	▲ 1	2	▲ 0.5	1.1
田辺市	581	471	505	110	76	18.9	13.1
新宮市	205	196	194	9	11	4.4	5.4
紀の川市	405	405	420	0	▲ 15	0.0	▲ 3.7
岩出市	223	279	284	▲ 56	▲ 61	▲ 25.1	▲ 27.4
市 計	4,162	4,147	4,304	15	▲ 142	0.4	▲ 3.4
紀美野町	102	93	104	9	▲ 2	8.8	▲ 2.0
かつらぎ町	154	157	161	▲ 3	▲ 7	▲ 1.9	▲ 4.5
九度山町	65	77	79	▲ 12	▲ 14	▲ 18.5	▲ 21.5
高野町	67	61	60	6	7	9.0	10.4
湯浅町	112	99	100	13	12	11.6	10.7
広川町	79	94	93	▲ 15	▲ 14	▲ 19.0	▲ 17.7
有田川町	206	202	197	4	9	1.9	4.4
美浜町	69	78	73	▲ 9	▲ 4	▲ 13.0	▲ 5.8
日高町	59	94	77	▲ 35	▲ 18	▲ 59.3	▲ 30.5
由良町	52	61	47	▲ 9	5	▲ 17.3	9.6
印南町	72	112	91	▲ 40	▲ 19	▲ 55.6	▲ 26.4
みなべ町	99	126	125	▲ 27	▲ 26	▲ 27.3	▲ 26.3
日高川町	118	132	130	▲ 14	▲ 12	▲ 11.9	▲ 10.2
白浜町	181	108	133	73	48	40.3	26.5
上富田町	97	120	114	▲ 23	▲ 17	▲ 23.7	▲ 17.5
すさみ町	71	81	85	▲ 10	▲ 14	▲ 14.1	▲ 19.7
那智勝浦町	139	124	138	15	1	10.8	0.7
太地町	50	64	57	▲ 14	▲ 7	▲ 28.0	▲ 14.0
古座川町	55	54	52	1	3	1.8	5.5
北山村	18	9	8	9	10	50.0	55.6
串本町	138	130	160	8	▲ 22	5.8	▲ 15.9
町 村 計	2,003	2,076	2,084	▲ 73	▲ 81	▲ 4	▲ 4
市 町 村 計	6,165	6,223	6,388	▲ 58	▲ 223	▲ 0.9	▲ 3.6

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和5年4月1日現在 単位：人）

	議 会 ・ 総 務			税 務			福 祉 （ 民 生 ・ 衛 生 ）			経 済（労働・農林水産 ・ 商 工）			土 木 （ 建 設 ）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和 歌 山 市	395	428	▲ 33	110	116	▲ 6	851	878	▲ 27	127	99	28	247	243	4
海 南 市	82	131	▲ 49	20	29	▲ 9	128	175	▲ 47	22	64	▲ 42	46	43	3
橋 本 市	83	97	▲ 14	27	25	2	124	128	▲ 4	38	20	18	42	37	5
有 田 市	68	66	2	14	15	▲ 1	103	81	22	21	28	▲ 7	17	17	0
御 坊 市	57	57	0	10	13	▲ 3	76	64	12	21	25	▲ 4	19	22	▲ 3
田 辺 市	170	149	21	36	34	2	238	200	38	82	68	14	55	54	1
新 宮 市	71	64	7	12	15	▲ 3	75	64	11	20	25	▲ 5	27	26	1
紀 の 川 市	132	129	3	30	29	1	165	164	1	48	55	▲ 7	30	43	▲ 13
岩 出 市	52	87	▲ 35	19	22	▲ 3	132	134	▲ 2	7	17	▲ 10	13	24	▲ 11
市 計	1,110	1,208	▲ 98	278	298	▲ 20	1,892	1,888	4	386	401	▲ 15	496	509	▲ 13
紀 美 野 町	30	33	▲ 3	5	7	▲ 2	41	40	1	19	15	4	7	9	▲ 2
かつらぎ町	61	50	11	14	12	2	39	63	▲ 24	22	24	▲ 2	18	12	6
九 度 山 町	27	30	▲ 3	6	5	1	13	19	▲ 6	12	15	▲ 3	7	10	▲ 3
高 野 町	30	18	12	3	4	▲ 1	19	21	▲ 2	8	11	▲ 3	7	6	1
湯 浅 町	41	33	8	6	8	▲ 2	46	43	3	9	10	▲ 1	10	6	4
広 川 町	24	29	▲ 5	6	6	0	32	42	▲ 10	8	10	▲ 2	9	6	3
有 田 川 町	48	56	▲ 8	13	16	▲ 3	100	74	26	34	38	▲ 4	11	13	▲ 2
美 浜 町	23	24	▲ 1	4	6	▲ 2	31	27	4	5	9	▲ 4	6	7	▲ 1
日 高 町	25	34	▲ 9	7	7	0	15	16	▲ 1	8	14	▲ 6	4	6	▲ 2
由 良 町	19	17	2	5	4	1	11	11	0	8	9	▲ 1	9	6	3
印 南 町	24	34	▲ 10	7	8	▲ 1	24	21	3	6	16	▲ 10	11	12	▲ 1
み な べ 町	25	31	▲ 6	7	9	▲ 2	38	52	▲ 14	21	21	0	8	12	▲ 4
日 高 川 町	28	42	▲ 14	7	9	▲ 2	49	44	5	24	25	▲ 1	10	10	0
白 浜 町	50	37	13	13	9	4	79	61	18	26	14	12	13	12	1
上 富 田 町	25	32	▲ 7	9	10	▲ 1	46	47	▲ 1	7	15	▲ 8	10	10	0
す さ み 町	28	31	▲ 3	4	5	▲ 1	27	27	0	7	16	▲ 9	5	6	▲ 1
那 智 勝 浦 町	39	45	▲ 6	16	10	6	58	49	9	14	19	▲ 5	12	15	▲ 3
太 地 町	17	17	0	3	4	▲ 1	20	20	0	5	8	▲ 3	5	8	▲ 3
古 座 川 町	19	20	▲ 1	2	3	▲ 1	16	17	▲ 1	8	8	0	10	4	6
北 山 村	9	3	6	1	1	0	4	2	2	3	1	2	1	1	0
串 本 町	41	45	▲ 4	11	10	1	56	70	▲ 14	16	21	▲ 5	14	14	0
町 村 計	633	661	▲ 28	149	153	▲ 4	764	766	▲ 2	270	319	▲ 49	187	185	2
市 町 村 計	1,743	1,869	▲ 126	427	451	▲ 24	2,656	2,654	2	656	720	▲ 64	683	694	▲ 11

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和5年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和 歌 山 市	385	356	29	398	393	5	783	749	34	2,513	2,513	0
海 南 市	73	100	▲ 27	88	97	▲ 9	161	197	▲ 36	459	639	▲ 180
橋 本 市	49	70	▲ 21	74	81	▲ 7	123	151	▲ 28	437	458	▲ 21
有 田 市	24	29	▲ 5	48	64	▲ 16	72	93	▲ 21	295	300	▲ 5
御 坊 市	45	41	4	45	45	0	90	86	4	273	267	6
田 辺 市	101	85	16	156	127	29	257	212	45	838	717	121
新 宮 市	43	36	7	56	57	▲ 1	99	93	6	304	287	17
紀 の 川 市	59	56	3	0		0	59	56	3	464	476	▲ 12
岩 出 市	32	45	▲ 13	0		0	32	45	▲ 13	255	329	▲ 74
市 計	811	818	▲ 7	865	864	1	1,676	1,682	▲ 6	5,838	5,986	▲ 148
紀 美 野 町	19	16	3	37	43	▲ 6	56	59	▲ 3	158	163	▲ 5
かつらぎ町	26	28	▲ 2	0		0	26	28	▲ 2	180	189	▲ 9
九 度 山 町	13	19	▲ 6	0		0	13	19	▲ 6	78	98	▲ 20
高 野 町	11	5	6	24	19	5	35	24	11	102	84	18
湯 浅 町	16	16	0	0		0	16	16	0	128	116	12
広 川 町	12	13	▲ 1	0		0	12	13	▲ 1	91	106	▲ 15
有 田 川 町	29	26	3	68	68	0	97	94	3	303	291	12
美 浜 町	11	17	▲ 6	0		0	11	17	▲ 6	80	90	▲ 10
日 高 町	11	13	▲ 2	0		0	11	13	▲ 2	70	90	▲ 20
由 良 町	7	8	▲ 1	0		0	7	8	▲ 1	59	55	4
印 南 町	8	11	▲ 3	0		0	8	11	▲ 3	80	102	▲ 22
み な べ 町	21	18	3	0		0	21	18	3	120	143	▲ 23
日 高 川 町	20	24	▲ 4	0		0	20	24	▲ 4	138	154	▲ 16
白 浜 町	22	27	▲ 5	77	34	43	99	61	38	280	194	86
上 富 田 町	10	13	▲ 3	0		0	10	13	▲ 3	107	127	▲ 20
す さ み 町	8	12	▲ 4	0		0	8	12	▲ 4	79	97	▲ 18
那 智 勝 浦 町	12	15	▲ 3	40	72	▲ 32	52	87	▲ 35	191	225	▲ 34
太 地 町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	55	63	▲ 8
古 座 川 町	5	5	0	0		0	5	5	0	60	57	3
北 山 村	1	1	0	0		0	1	1	0	19	9	10
串 本 町	21	28	▲ 7	62	75	▲ 13	83	103	▲ 20	221	263	▲ 42
町 村 計	288	321	▲ 33	308	311	▲ 3	596	632	▲ 36	2,599	2,716	▲ 117
市 町 村 計	1,099	1,139	▲ 40	1,173	1,175	▲ 2	2,272	2,314	▲ 42	8,437	8,702	▲ 265

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計						市計						町村計						一部事務組合合計			
	令和6年			令和5年			令和6年と令和5年の比較			令和6年			令和6年と令和5年の比較			令和6年			令和6年		令和5年	
	職員数	職員数	増減数	職員数	職員数	増減率	増減数	増減率	増減数	職員数	職員数	増減数	職員数	職員数	増減率	職員数	職員数	増減数	職員数	職員数	増減数	増減率
司書(補)・学芸員(補)	42	44	▲2	▲4.55	33	▲5.71	▲2	▲5.71	9	9	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	380	376	4	1.06	141	0	0.00	0	0.00	31	33	▲2	▲6.06	208	202	6	2.97	6	2.97	6	2.97	▲0.46
看護師	1,732	1,745	▲13	▲0.74	483	▲2	▲2	▲0.41	177	183	▲6	▲3.28	1,072	1,077	▲5	▲0.46	5	▲0.46	5	▲0.46	▲5	▲0.46
保健師・助産師	431	429	2	0.47	240	239	1	0.42	142	144	▲2	▲1.39	49	46	3	6.52	3	6.52	3	6.52	3	6.52
その他の医療技術者	567	565	2	0.35	196	195	1	0.51	66	67	▲1	▲1.49	305	303	2	0.66	2	0.66	2	0.66	2	0.66
獣医師	11	12	▲1	▲8.33	10	10	0	0.00	1	2	▲1	▲50.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
栄養士	69	69	0	0.00	24	24	0	0.00	17	16	1	6.25	28	29	▲1	▲3.45	▲1	▲3.45	▲1	▲3.45	▲1	▲3.45
農業等普及指導員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
農林水産技術師	37	34	3	8.82	33	30	3	10.00	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
動植物飼育員	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
建築師	109	116	▲7	▲6.03	95	102	▲7	▲6.86	14	14	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
土木技師	458	459	▲1	▲0.22	390	395	▲5	▲1.27	68	64	4	6.25	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
保育所保育士	738	754	▲16	▲2.12	447	453	▲6	▲1.32	291	301	▲10	▲3.32	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	48	45	3	6.67	34	32	2	6.25	1	0	1	皆増	13	13	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
食品・環境衛生監視員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般技術関係職	564	581	▲17	▲2.93	303	308	▲5	▲1.62	50	51	▲1	▲1.96	211	222	▲11	▲4.95	▲11	▲4.95	▲11	▲4.95	▲11	▲4.95
生活・作業等指導員	38	36	2	5.56	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
生保担当ケースワーカー	119	115	4	3.48	119	115	4	3.48	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	51	50	1	2.00	51	50	1	2.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
査察指導員	17	18	▲1	▲5.56	17	18	▲1	▲5.56	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	16	14	2	14.29	15	13	2	15.38	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般事務関係職	5,636	5,572	64	1.15	3,359	3,329	30	0.90	2,015	1,990	25	1.26	262	253	9	3.56	9	3.56	9	3.56	9	3.56
運転手・車掌等	3	3	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	0.00	1	0	0	0.00
守衛・庁務員等	31	31	0	0.00	30	30	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
電気、ボイラー等技術員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
調理員	112	120	▲8	▲6.67	87	94	▲7	▲7.45	19	18	1	5.56	6	8	▲2	▲25.00	▲2	▲25.00	▲2	▲25.00	▲2	▲25.00
清掃職	225	227	▲2	▲0.88	181	183	▲2	▲1.09	6	6	0	0.00	38	38	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
船員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
道路補修員	4	4	0	0.00	1	1	0	0.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の技能労務関係職	27	30	▲3	▲10.00	18	19	▲1	▲5.26	8	10	▲2	▲20.00	1	1	0	0.00	1	0.00	1	0	0	0.00
社会教育主事	15	15	0	0.00	13	13	0	0.00	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	253	259	▲6	▲2.32	204	220	▲16	▲7.27	49	39	10	25.64	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
消防吏員	1,498	1,495	3	0.20	859	859	0	0.00	309	308	1	0.32	330	328	2	0.61	2	0.61	2	0.61	2	0.61
臨時職員	28	25	3	12.00	28	25	3	12.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0.00	0	0	0	0.00
合計	13,260	13,244	16	0.12	7,412	7,419	▲7	▲0.09	3,286	3,268	18	0.55	2,562	2,557	5	0.20	5	0.20	5	0.20	5	0.20

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時任用職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続き12月を越える職員です。

6 市町村別採用者数・退職者数

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	採用者数												退職者数				
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	115	106	100	66	8	81	8	17	0	9	9	0	69	68	41	8	1
海南市	59	54	44	18	0	38	15	1	0	5	1	4	59	50	22	1	9
橋本市	64	64	40	9	0	45	15	4	0	0	0	0	68	67	14	4	1
有田市	16	16	14	10	0	9	4	3	0	0	0	0	15	15	8	0	0
御坊市	10	10	9	8	0	5	5	0	0	0	0	0	15	14	5	0	1
田辺市	42	40	40	26	0	24	5	11	0	2	2	0	26	23	17	1	3
新宮市	62	61	33	10	0	41	17	3	0	1	1	0	54	53	6	0	1
紀の川市	18	17	17	12	0	15	1	1	0	1	1	0	12	12	4	0	0
岩出市	23	23	19	17	0	16	4	3	0	0	0	0	27	27	18	0	0
市計	409	391	316	176	8	274	74	43	0	18	14	4	345	329	135	14	16
紀美野町	16	16	16	4	2	8	5	3	0	0	0	0	9	8	2	2	1
かつらぎ町	12	12	12	11	0	8	4	0	0	0	0	0	6	6	5	0	0
九度山町	5	4	4	4	0	3	0	1	0	1	1	0	3	3	2	0	0
高野町	12	12	10	8	0	8	1	3	0	0	0	0	13	13	9	0	0
湯浅町	8	8	7	3	0	6	1	1	0	0	0	0	8	8	8	0	0
広川町	4	3	3	3	0	3	0	0	0	1	1	0	6	6	4	0	0
有田川町	10	9	9	5	0	4	1	4	0	1	1	0	19	17	10	0	2
美浜町	4	4	4	4	0	2	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
日高町	4	4	4	3	0	0	1	3	0	0	0	0	3	3	3	0	0
由良町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
印南町	3	3	3	3	0	0	1	2	0	0	0	0	5	5	4	0	0
みなべ町	5	5	5	2	0	3	2	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0
日高川町	5	5	5	5	0	3	2	0	0	0	0	0	4	4	3	1	0
白浜町	15	15	15	6	0	5	6	4	0	0	0	0	13	12	12	0	1
上富田町	8	8	8	4	0	4	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0
すさみ町	8	8	4	3	0	3	4	1	0	0	0	0	10	10	2	0	0
那智勝浦町	20	20	13	3	0	11	8	1	0	0	0	0	26	26	10	0	0
太地町	5	5	4	3	0	2	1	2	0	0	0	0	4	4	4	0	0
古座川町	6	6	5	5	0	2	0	4	0	0	0	0	2	2	2	0	0
北山村	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	2	0	0
串本町	18	18	6	5	0	10	5	3	0	0	0	0	18	18	5	0	0
町村計	172	169	141	88	2	88	44	37	0	3	3	0	156	152	89	4	4
市町村計	581	560	457	264	10	362	118	80	0	21	17	4	501	481	224	18	20

7 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳								60歳	計	61歳～65歳					66歳以上
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳			61歳	62歳	63歳	64歳	65歳	
和歌山市	68	0	0	8	9	8	2	2	16	4	2	1	4	1	0	3	1	16	7	1	0	5	1	0	0
海南市	50	0	2	11	7	6	4	4	14	4	3	1	0	1	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	1
橋本市	67	1	6	13	9	8	7	4	13	2	4	0	2	1	1	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0
有田市	15	0	1	1	2	2	0	1	5	0	0	0	0	1	2	0	2	0	2	2	0	0	0	0	1
御坊市	14	0	0	1	2	3	1	1	3	0	0	0	1	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
田辺市	23	0	3	2	5	2	0	5	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	53	0	3	12	11	6	4	5	10	2	1	0	2	1	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
紀の川市	12	0	0	0	0	0	0	0	8	2	1	0	0	2	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0
岩出市	27	0	0	2	4	6	2	2	5	1	3	0	0	0	1	0	0	4	1	0	0	0	1	0	1
市計	329	1	15	50	49	41	20	24	76	16	15	2	9	7	9	11	7	40	10	3	0	5	2	0	3
紀美野町	8	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0	1	1	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	6	0	0	0	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	3	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	13	0	1	4	2	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
湯浅町	8	0	0	2	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0
広川町	6	0	1	1	0	1	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	17	0	1	0	0	2	0	0	4	0	0	2	0	2	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0
美浜町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	3	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	5	0	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みなべ町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
日高川町	4	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白浜町	12	0	1	1	4	1	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
上富田町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	10	0	1	1	3	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	26	0	1	10	2	5	1	2	4	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
太地町	4	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古座川町	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
串本町	18	0	0	2	2	2	2	0	4	1	0	1	2	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
町村計	152	0	11	28	20	19	8	10	27	5	2	6	7	2	2	0	3	27	2	1	0	1	0	0	0
市町村計	481	1	26	78	69	60	28	34	103	21	17	8	16	9	11	11	10	67	12	4	0	6	2	0	3

8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	363	363	0	892	892	33	0	33	1,288
海南市	0	145	145	68	326	394	0	0	0	539
橋本市	0	0	0	3	425	428	0	0	0	428
有田市	0	0	0	0	181	181	0	0	0	181
御坊市	0	0	0	0	147	147	0	0	0	147
田辺市	0	115	115	1	568	569	0	0	0	684
新宮市	0	0	0	0	345	345	0	0	0	345
紀の川市	0	0	0	0	350	350	0	0	0	350
岩出市	0	0	0	0	206	206	0	0	0	206
市計	0	623	623	72	3,440	3,512	33	0	33	4,168
紀美野町	0	15	15	0	86	86	0	0	0	101
かつらぎ町	0	0	0	0	81	81	0	0	0	81
九度山町	0	56	56	0	42	42	0	0	0	98
高野町	0	5	5	0	32	32	0	0	0	37
湯浅町	0	18	18	0	108	108	0	0	0	126
広川町	0	0	0	7	66	73	0	0	0	73
有田川町	0	0	0	0	227	227	0	0	0	227
美浜町	0	11	11	45	13	58	0	0	0	69
日高町	0	0	0	6	20	26	0	0	0	26
由良町	0	0	0	0	34	34	0	0	0	34
印南町	8	30	38	10	20	30	0	0	0	68
みなべ町	0	25	25	20	76	96	0	0	0	121
日高川町	1	0	1	41	49	90	0	0	0	91
白浜町	0	0	0	8	151	159	0	0	0	159
上富田町	0	15	15	0	96	96	0	0	0	111
すさみ町	0	0	0	0	62	62	0	0	0	62
那智勝浦町	1	44	45	0	214	214	0	0	0	259
太地町	0	9	9	4	89	93	0	0	0	102
古座川町	3	3	6	23	30	53	0	0	0	59
北山村	0	0	0	9	8	17	0	0	0	17
串本町	0	16	16	11	152	163	0	0	0	179
町村計	13	247	260	184	1,656	1,840	0	0	0	2,100
市町村計	13	870	883	256	5,096	5,352	33	0	33	6,268

(注)会計年度任用職員・パートタイムについては、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合 計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	26	26	0	0	0	26
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	91	91	0	0	0	91
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	7	24	31	0	0	0	31
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	34	90	124	0	0	0	124
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	54	36	90	0	0	0	94
公立紀南病院組合	0	0	0	89	67	156	0	0	0	156
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	8	43	51	0	0	0	51
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南学園事務組合	0	0	0	0	15	15	0	0	0	15
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	5	22	27	0	0	0	27
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	15	15	0	0	0	15
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
那賀消防組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
伊都消防組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
和歌山地方税回収機構	0	4	4	0	2	2	0	0	0	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	0	8	8	201	494	695	0	0	0	703

(注) 会計年度任用職員・パートタイムについては、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ一週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員を計上しています。

「(a)」……任用期間が6月以上 かつ 1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満 又は 1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員(38時間45分)

「パートタイム」……一週間当たりの勤務時間が常勤職員より短い職員(19時間25分以上38時間45分未満)

8-3 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	員うち事務補助職	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち看護師	うち保健師	保育士等	士うち保育所保育
和歌山市	320	195	0	303	81	17	9	3	99	91
海南市	73	73	1	103	20	32	27	2	69	14
橋本市	171	155	16	9	18	74	45	3	35	10
有田市	50	50	0	0	0	3	2	1	35	34
御坊市	41	40	3	0	0	3	0	3	52	28
田辺市	168	116	4	78	4	14	12	2	70	65
新宮市	114	0	0	1	8	37	23	2	27	22
紀の川市	64	0	1	0	4	7	2	2	126	77
岩出市	21	20	7	0	0	9	5	3	77	55
市計	1,022	649	32	494	135	196	125	21	590	396
紀美野町	24	24	0	8	4	2	0	2	12	12
かつらぎ町	35	33	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	25	12	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	10	2	10	3	2	0	0	0	0	0
湯浅町	39	38	0	18	0	2	0	2	5	5
広川町	17	11	0	0	1	2	1	1	7	5
有田川町	59	15	0	0	0	3	3	0	88	81
美浜町	10	10	0	9	4	1	1	0	4	1
日高町	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0
由良町	13	0	0	0	0	0	0	0	2	2
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0
みなべ町	7	0	0	22	3	2	2	0	11	10
日高川町	9	9	0	1	0	0	0	0	34	26
白浜町	36	36	2	0	3	0	0	0	47	41
上富田町	28	23	0	9	6	4	1	0	14	14
すさみ町	13	13	1	0	0	3	2	0	4	4
那智勝浦町	45	45	0	15	6	30	12	1	15	15
太地町	14	4	4	5	1	0	0	0	4	4
古座川町	11	11	5	0	0	4	4	0	8	7
北山村	4	3	0	0	0	5	4	0	3	3
串本町	28	25	0	12	5	12	5	1	13	0
町村計	432	314	22	109	36	71	35	7	271	230
市町村計	1,454	963	54	603	171	267	160	28	861	626

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-3 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	技能労務職員	うち給食調理員	教員・講師 (義務教育)	教員・講師 (義務教育以外)	図書館職員	その他						合計
							うち消費生活相談員	うち女性相談員	うち放課後児童支援員	うち教育業務支援員(スクールサポートスタッフ)	うちスクールカウンセラー	
和歌山市	133	28	102	48	9	176	2	0	0	0	0	1,288
海南市	53	6	0	11	3	174	1	0	0	0	0	539
橋本市	19	2	1	1	7	77	1	0	0	0	0	428
有田市	18	10	2	0	2	71	0	0	0	35	0	181
御坊市	10	2	7	2	4	25	2	0	0	15	0	147
田辺市	73	42	4	12	11	246	0	0	34	0	0	684
新宮市	68	37	17	10	8	55	1	3	0	2	1	345
紀の川市	80	20	0	0	10	58	0	0	0	0	5	350
岩出市	35	14	3	0	3	51	1	0	0	0	0	206
市計	489	161	136	84	57	933	8	3	34	52	6	4,168
紀美野町	14	5	4	0	0	33	0	0	0	0	0	101
かつらぎ町	4	2	1	0	1	40	0	0	0	8	0	81
九度山町	6	6	9	0	0	58	0	0	0	0	0	98
高野町	5	0	5	0	1	1	0	0	0	0	0	37
湯浅町	19	14	1	0	6	36	0	0	0	8	0	126
広川町	10	3	4	0	2	30	0	0	0	0	0	73
有田川町	8	4	27	0	16	26	0	0	0	0	0	227
美浜町	7	4	11	15	4	4	0	0	0	0	0	69
日高町	3	0	14	0	1	2	0	0	0	0	0	26
由良町	2	0	0	0	1	16	0	0	5	6	0	34
印南町	17	17	7	0	1	35	0	0	5	0	0	68
みなべ町	24	15	19	0	5	28	0	0	10	0	0	121
日高川町	29	20	0	0	1	17	0	0	0	17	0	91
白浜町	15	4	0	2	0	54	0	0	11	0	0	159
上富田町	15	3	3	0	5	27	0	0	0	20	0	111
すさみ町	17	10	0	0	0	24	0	0	2	4	0	62
那智勝浦町	75	45	0	3	4	66	0	0	14	19	0	259
太地町	37	6	3	0	0	34	0	0	0	0	0	102
古座川町	16	8	2	0	0	13	0	0	0	8	0	59
北山村	2	2	0	0	0	3	0	0	0	0	0	17
串本町	38	5	1	1	6	63	0	0	0	0	0	179
町村計	363	173	111	21	54	610	0	0	47	90	0	2,100
市町村計	852	334	247	105	111	1,543	8	3	81	142	6	6,268

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	技能労務職員	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	8	2	0	1	0	0	15	26
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	2	1	0	4
公立那賀病院経営事務組合	41	0	1	22	0	6	21	91
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	1	0	1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	0	0	0	17	6	4	31
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	4	0	4
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	3	3
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	48	4	5	32	0	35	0	124
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	4	0	6	51	31	0	94
公立紀南病院組合	54	13	13	36	0	40	0	156
紀南地方老人福祉施設組合	2	0	1	4	26	17	1	51
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	2	0	2
紀南学園事務組合	1	0	0	1	11	2	0	15
紀南環境衛生施設事務組合	2	0	0	0	0	0	0	2
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	2	0	0	2	13	9	1	27
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	1	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0	0	0	0	0	2
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	2	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	3
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	15	0	0	15
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	2	4	0	6
那賀消防組合	2	0	0	0	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	4	0	0	0	0	1	0	5
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	3	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	1
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	3	0	0	0	0	0	0	3
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	4	0	0	0	0	0	0	4
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	4	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	3	0	0	2	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	2	0	0	0	0	0	0	2
紀の海広域施設組合	2	0	0	0	0	0	0	2
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	199	23	20	106	137	162	56	703

(注) 計上対象となる職員は、「8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分 類	業 務 内 容 例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
うち保健師	保健師資格を有する者で保健指導に従事する者
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舍指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務する者(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、清掃作業員、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員、給食調理員 等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。)
うち給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
教員・講師	「義務教育」及び「義務教育以外」の合計
うち教員・講師 (義務教育)	学校教育法上の小・中学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校講師、英語指導助手 等
うち教員・講師 (義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員、介護認定調査員等)、支援員(放課後児童支援員、集落支援員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事している者)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち女性相談員	婦人相談所等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)
うち教育業務支援員 (スクールサポートスタッフ)	教育の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する者
うちスクールカウンセラー	学校における児童の心理に関する支援に従事する者

※ この表は、令和6年度に実施した会計年度任用職員制度の施行状況等に関する調査で用いたものです。
 ※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

9 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和6年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	4	1	3	0	0
海南市		○		16	0	0	16	0
橋本市	○	○	○	1	0	0	1	0
有田市	○	○		7	3	0	4	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	20	0	0	0	20
新宮市	○	○	○	2	0	2	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		10	0	10	0	0
市計	7	8	5	60	4	15	21	20
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		4	0	4	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	0	0	0	0	0
太地町	○	○	○	1	0	0	0	1
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	5	0	4	0	1
町計	6	5	3	10	0	8	0	2
市町村計	13	13	8	70	4	23	21	22

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

10-1 市町村別暫定再任用制度の運用状況

(令和5年度 単位:人)

	暫定再任用 職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
			職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	267	187	186	119	81	68
海南市	19	15	5	4	14	11
橋本市	0	0	0	0	0	0
有田市	8	5	8	5	0	0
御坊市	21	16	0	0	21	16
田辺市	38	25	36	24	2	1
新宮市	27	21	13	8	14	13
紀の川市	0	0	0	0	0	0
岩出市	14	13	5	5	9	8
紀美野町	3	2	3	2	0	0
かつらぎ町	3	1	3	1	0	0
九度山町	0	0	0	0	0	0
高野町	3	3	3	3	0	0
湯浅町	3	2	3	2	0	0
広川町	1	1	1	1	0	0
有田川町	0	0	0	0	0	0
美浜町	1	0	0	0	1	0
日高町	3	3	0	0	3	3
由良町	2	2	0	0	2	2
印南町	4	4	4	4	0	0
みなべ町	5	4	1	0	4	4
日高川町	10	9	0	0	10	9
白浜町	2	0	2	0	0	0
上富田町	0	0	0	0	0	0
すさみ町	7	5	7	5	0	0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0
太地町	7	3	5	3	2	0
古座川町	1	1	0	0	1	1
北山村	0	0	0	0	0	0
串本町	17	12	0	0	17	12
市計	394	282	253	165	141	117
町村計	72	52	32	21	40	31
市町村計	466	334	285	186	181	148

10-2 一部事務組合等別暫定再任用制度の運用状況

(令和5年度 単位:人)

	暫定再任用 職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
			職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	6	4	4	3	2	1
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	1	0	1	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	10	8	10	8	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	6	4	5	3	1	1
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	1	1	1	1	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	2	2	2	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	0	1	0	0	0
御坊広域行政事務組合	6	4	0	0	6	4
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	1	0	0	0	1	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	1	1	1	1	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	1	1	1	1	0	0
海南海草環境衛生施設組合	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	3	3	3	3	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	3	1	0	0	3	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	43	30	30	23	13	7

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

令和5年1月1日～令和5年12月31日

	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	R5 平均取得 日数(a)/(b)	R4 平均 取得日数	R3 平均 取得日数	増減 (R4→R5)	増減 (R3→R5)
和歌山市	19,896.9	1,501	13.3	12.4	11.2	0.9	2.1
海南市	2,782.1	279	10.0	9.0	9.6	1.0	0.4
橋本市	4,929.5	422	11.7	9.6	10.3	2.1	1.4
有田市	2,310.0	209	11.1	9.7	7.7	1.4	3.4
御坊市	1,821.2	173	10.5	10.3	9.4	0.2	1.1
田辺市	6,752.0	527	12.8	10.5	10.3	2.3	2.5
新宮市	2,455.0	195	12.6	11.1	10.9	1.5	1.7
紀の川市	6,094.7	518	11.8	11.0	10.7	0.8	1.1
岩出市	2,219.9	221	10.0	8.7	8.8	1.3	1.2
市計	49,261.3	4,045	12.2	10.9	10.4	1.3	1.8
紀美野町	873.0	102	8.6	7.8	7.7	0.8	0.9
かつらぎ町	1,460.1	140	10.4	8.0	7.6	2.4	2.8
九度山町	325.0	67	4.9	5.5	5.0	▲ 0.6	▲ 0.1
高野町	1,511.0	107	14.1	12.0	13.1	2.1	1.0
湯浅町	952.0	98	9.7	9.6	7.6	0.1	2.1
広川町	518.1	62	8.4	8.2	8.7	0.2	▲ 0.3
有田川町	2,298.0	187	12.3	12.2	12.8	0.1	▲ 0.5
美浜町	569.5	53	10.7	8.9	7.7	1.8	3.0
日高町	783.8	63	12.4	11.7	9.6	0.7	2.8
由良町	907.0	57	15.9	13.0	10.8	2.9	5.1
印南町	519.9	69	7.5	4.7	4.0	2.8	3.5
みなべ町	1,024.9	114	9.0	6.7	8.0	2.3	1.0
日高川町	1,421.0	145	9.8	8.8	8.2	1.0	1.6
白浜町	1,929.0	189	10.2	9.3	8.0	0.9	2.2
上富田町	1,238.3	107	11.6	9.7	8.7	1.9	2.9
すさみ町	754.0	64	11.8	9.8	8.9	2.0	2.9
那智勝浦町	1,525.0	136	11.2	8.8	9.7	2.4	1.5
太地町	464.7	38	12.2	7.7	8.5	4.5	3.7
古座川町	978.0	65	15.0	12.2	11.8	2.8	3.2
北山村	276.0	24	11.5	12.7	12.1	▲ 1.2	▲ 0.6
串本町	1,537.1	150	10.2	8.6	8.2	1.6	2.0
町村計	21,865.4	2,037	10.7	9.3	8.9	1.4	1.8
市町村計	71,126.7	6,082	11.7	10.4	9.9	1.3	1.8

〔参考〕 令和5年1月1日～令和5年12月31日

全 国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R5 平均取得日数	14.3	16.0	13.4	14.0

国	民間
16.2	11.0

- (注1) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間に在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。
- (注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和5年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。
- (注3) 国の数値は、人事院の令和6年国家公務員給与等実態調査によるものです。
- (注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和6年就労条件総合調査によるものです。
- (注5) 「取得日数が年5日に満たない職員の割合」の取得日数の算出方法は、対象期間において使用した年次有給休暇のうち、日を単位として取得した年次有給休暇の合計であり、時間単位で取得した年次有給休暇を含まない。
- (注6) 調査対象期間は、年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「令和5年4月1日～令和6年3月31日」までの1年間です。

2 市町村別特別休暇等の状況

令和6年4月1日現在

項目	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○		○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	21	20	21	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	29	30	30	30	30

（注）○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2 市町村別特別休暇等の状況

令和6年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産前6週間前 の日から産 後一年を経 過する日ま での子又は 小学校就学 前の子につ き、5日以内	小学校就学 前の子につ き、5日以内	配偶者、父 母、子等につ き、5日以内	配偶者、父 母7日、子 5日、祖父 母3日等 (週休日等 を含む)	父母につ き、1日以内	連続する3 日以内	7日以内 (週休日等 を含む)	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○		○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○		○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○		○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○		○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○		○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	18	21	21	21	18
市町村計	30	30	30	30	25	30	29	30	19

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

3 市町村別育児休業の取得状況

令和6年4月1日現在

	令和5年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和5年度の育児休業取得者数			取得率(%)		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	64	37	101	27	37	64	42.2	100.0	63.4
海南市	15	13	28	2	13	15	13.3	100.0	53.6
橋本市	21	11	32	5	11	16	23.8	100.0	50.0
有田市	8	4	12	4	4	8	50.0	100.0	66.7
御坊市	8	7	15	2	7	9	25.0	100.0	60.0
田辺市	21	8	29	6	8	14	28.6	100.0	48.3
新宮市	18	10	28	3	10	13	16.7	100.0	46.4
紀の川市	7	6	13	3	6	9	42.9	100.0	69.2
岩出市	8	7	15	1	7	8	12.5	100.0	53.3
市計	170	103	273	53	103	156	31.2	100.0	57.1
紀美野町	4	2	6	2	2	4	50.0	100.0	66.7
かつらぎ町	4	1	5	2	1	3	50.0	100.0	60.0
九度山町	2	1	3	1	1	2	50.0	100.0	66.7
高野町	0	0	0	0	0	0			
湯浅町	4	7	11	0	7	7	0.0	100.0	63.6
広川町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
有田川町	16	11	27	6	11	17	37.5	100.0	63.0
美浜町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
日高町	5	0	5	0	0	0	0.0		0.0
由良町	1	1	2	1	1	2	100.0	100.0	100.0
印南町	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
みなべ町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
日高川町	2	7	9	2	7	9	100.0	100.0	100.0
白浜町	7	3	10	1	3	4	14.3	100.0	40.0
上富田町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
すさみ町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
那智勝浦町	8	4	12	3	4	7	37.5	100.0	58.3
太地町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
古座川町	0	1	1	0	1	1		100.0	100.0
北山村	1	0	1	0	0	0	0.0		0.0
串本町	10	2	12	5	2	7	50.0	100.0	58.3
町村計	76	51	127	23	51	74	30.3	100.0	58.3
市町村計	246	154	400	76	154	230	30.9	100.0	57.5

(注1) 新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、男性職員の場合、令和5年度中に子が出生した職員数を入力し、女性職員の場合、産後休暇が終了し令和5年度中に育児休業等が取得可能となった職員数を入力すること。

(注2) 令和5年度育児休業取得者数には、令和4年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和5年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

4 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

令和6年4月1日現在

	令和5年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	64	55	85.9	42	65.6	56	87.5	38	59.4
海南市	15	12	80.0	5	33.3	12	80.0	2	13.3
橋本市	21	10	47.6	8	38.1	14	66.7	5	23.8
有田市	8	4	50.0	2	25.0	6	75.0	2	25.0
御坊市	8	4	50.0	3	37.5	6	75.0	1	12.5
田辺市	21	7	33.3	15	71.4	18	85.7	1	4.8
新宮市	18	7	38.9	3	16.7	7	38.9	2	11.1
紀の川市	7	5	71.4	2	28.6	5	71.4	2	28.6
岩出市	8	5	62.5	0	0.0	5	62.5	0	0.0
市計	170	109	64.1	80	47.1	129	75.9	53	31.2
紀美野町	4	3	75.0	2	50.0	3	75.0	2	50.0
かつらぎ町	4	2	50.0	3	75.0	3	75.0	1	25.0
九度山町	2	1	50.0	1	50.0	2	100.0	1	50.0
高野町	0	0		0		0		0	
湯浅町	4	3	75.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0
広川町	1	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
有田川町	16	14	87.5	6	37.5	14	87.5	3	18.8
美浜町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	5	2	40.0	0	0.0	2	40.0	0	0.0
由良町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	3	2	66.7	0	0.0	2	66.7	0	0.0
みなべ町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	2	2	100.0	0	0.0	2	100.0	0	0.0
白浜町	7	4	57.1	3	42.9	4	57.1	2	28.6
上富田町	4	4	100.0	2	50.0	4	100.0	2	50.0
すさみ町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	8	2	25.0	6	75.0	6	75.0	4	50.0
太地町	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
古座川町	0	0		0		0		0	
北山村	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	10	4	40.0	3	30.0	6	60.0	0	0.0
町村計	76	44	57.9	26	34.2	52	68.4	15	19.7
市町村計	246	153	62.2	106	43.1	181	73.6	68	27.6

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和5年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市		○	○				○
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				○
新宮市	○	○	○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	4	7	9	3	1	1	3
紀美野町	○	○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			○
高野町	○	○	○	○			○
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	○
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町		○	○				
日高川町		○	○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町	○	○	○				○
古座川町		○	○				○
北山村	○	○	○				○
串本町	○	○	○	○			
町村計	11	21	21	7	1	1	6
市町村計	15	28	30	10	2	2	9

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和6年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「有給」の休暇												
	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険に回避する場合	親族が死亡した場合	結婚する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	連続する7日以内（週休日等を含む）	必要と認められる期間	必要と認められる期間	配偶者、父母7日、祖母3日等（週休日等を含む）	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	連続する3日以内	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内
和歌山市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	8	9	5	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	20	21	21	21	20	21	21	20	20
市町村計	30	30	29	30	25	30	30	30	29	30	30	29	29

（注）○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和6年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「無給」の休暇								
	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	介護時間	保育時間の 場合	生理日就業 困難の場合	妊娠疾病の 場合	公務上の傷 病の場合	私傷病の場 合	骨髄提供者 となる場合
国基準	小学校就学 前の子につ き、5日以 内	配偶者、父 母、子等につ き、5日 以内	連続する三 年間の期間 内において 一日につき 二時間以内	生後1年に 達しない子 につき、1 日2回それ ぞれ 30分以内	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	非常勤職員 の勤務時間 に応じた期 間	必要と認め られる期間
和歌山市	○	△	△	△	△	△	△	△	△
海南市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
橋本市	△	△	△	△	△	△	△	○	△
有田市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
御坊市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
田辺市	△	△	△	△	△	○	○	△	△
新宮市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
紀の川市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
岩出市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	△	△	△	△	△		△	△	△
かつらぎ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
九度山町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
高野町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
湯浅町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
広川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
美浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
日高町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
由良町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
印南町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
みなべ町	△	△	△	△	△	○	○	△	△
日高川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
白浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
上富田町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
すさみ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
那智勝浦町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
太地町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
古座川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
北山村	○	△	△	○	○		○	○	○
串本町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
町村計	21	21	21	21	21	19	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	28	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-2 市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況

令和6年4月1日現在

	育児休業制度 条例制定状況	令和5年度の育児休業 取得者数	部分休業制度 条例制定状況	令和5年度の部分休業 取得者数	介護休暇制度 条例制定状況
和歌山市	○	11	○	1	○
海南市	○	13	○	0	○
橋本市	○	7	○	0	○
有田市	○	0	○	0	○
御坊市	○	1	○	0	○
田辺市	○	14	○	2	○
新宮市	○	5	○	1	○
紀の川市	○	6	○	0	○
岩出市	○	1	○	0	○
市計	9	58	9	4	9
紀美野町	○	5	○	1	○
かつらぎ町	○	0	○	0	○
九度山町	○	0	○	0	○
高野町	○	0	○	0	○
湯浅町	○	7	○	0	○
広川町	○	1	○	0	○
有田川町	○	0	○	0	○
美浜町	○	1	○	0	○
日高町	○	0	○	0	○
由良町	○	0	○	0	○
印南町	○	0	○	0	○
みなべ町	○	1	○	0	○
日高川町	○	0	○	0	○
白浜町	○	0	○	0	○
上富田町	○	1	○	0	○
すさみ町	○	1	○	0	○
那智勝浦町	○	3	○	0	○
太地町	○	1	○	0	○
古座川町	○	1	○	0	○
北山村	○	0	○	0	○
串本町	○	0	○	0	○
町村計	21	22	21	1	21
市町村計	30	80	30	5	30

(注1) 条例制定状況は「その他首長部局等」の状況

(注2) 取得者数は「消防」、「教育委員会」、「その他首長部局等」を含む全部局の取得人数

7 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

令和6年4月1日現在

	令和5年度ストレス チェックの実施状況		令和5年度メンタルヘル ス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面 接指導の強化に係る例 規・指針等の整備状況
	A	B		
和歌山市	109	109	○	○
海南市	14	14	○	○
橋本市	14	14	○	○
有田市	6	6	○	
御坊市	4	4	○	
田辺市	34	34	○	○
新宮市	20	20	○	
紀の川市	16	16	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	219	219	9	6
紀美野町	6	6	○	○
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	3	3	○	○
有田川町	1	1	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1	○	
みなべ町	1	1	○	○
日高川町	9	9	○	
白浜町	15	7	○	○
上富田町	2	2	○	○
すさみ町	6	6	○	
那智勝浦町	19	19	○	○
太地町	3	3	○	○
古座川町	1	1	○	○
北山村	1	1	○	○
串本町	8	8	○	
町村計	90	82	21	13
市町村計	309	301	30	19

(注1) A=事業場数 B=実施事業場数

8-1 時間外勤務命令の上限規制制度の状況

令和6年4月1日現在

	条例・規則等の整備状況				制度の運用状況		
	制度あり	他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理分析及び検証	他律的業務の比重が高い部署等の指定	特例業務	要因の整理・分析・検証
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○		○	○
橋本市	○	○	○	○			○
有田市	○		○	○		○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○			○
紀の川市	○		○	○		○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	7	9	9	4	7	9
紀美野町	○	○	○	○			○
かつらぎ町	○	○	○	○			○
九度山町	○	○	○	○			
高野町	○	○	○	○			○
湯浅町	○	○	○	○			○
広川町	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○			
美浜町	○		○	○		○	○
日高町	○	○	○	○			○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○			○
みなべ町	○	○	○	○			
日高川町	○	○	○	○		○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○		
すさみ町	○	○	○	○			
那智勝浦町	○	○	○	○			
太地町	○	○	○	○			
古座川町	○	○	○	○			
北山村	○	○	○	○			○
串本町	○	○	○	○			
町村計	21	20	21	21	4	5	12
市町村計	30	27	30	30	8	12	21

(注1)「時間外勤務命令の上限規制」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。
(注2)「制度あり」欄は、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体である。
(注3)「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄は、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体である。
(注4)「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体である。
(注5)「要因の整理・分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理・分析及び検証」に相当する措置を講じている団体である。

8-2 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）

令和6年4月1日現在

	全職場合計(R5実績)			全職場合計(R4実績)		
	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)
和歌山市	1900	22128	12	1901	21573	11
海南市	506	5260	10	507	2967	6
橋本市	663	9354	14	621	8285	13
有田市	212	2968	14	324	3590	11
御坊市	185	1892	10	185	1881	10
田辺市	517	9119	18	507	8958	18
新宮市	408	5656	14	418	5567	13
紀の川市	308	3826	12	318	2721	9
岩出市	216	3134	15	203	3074	15
市計	4915	63337	13	4984	58616	12
紀美野町	85	1222	14	86	969	11
かつらぎ町	144	2129	15	142	1751	12
九度山町	55	539	10	53	444	8
高野町	89	542	6	86	399	5
湯浅町	79	1137	14	73	1454	20
広川町	56	1668	30	60	550	9
有田川町	156	1548	10	167	1169	7
美浜町	58	329	6	55	436	8
日高町	50	364	7	50	708	14
由良町	46	214	5	47	463	10
印南町	64	309	5	57	359	6
みなべ町	81	390	5	77	425	6
日高川町	85	427	5	86	436	5
白浜町	174	1646	9	166	1797	11
上富田町	96	915	10	94	1244	13
すさみ町	91	127	1	88	166	2
那智勝浦町	224	1952	9	231	2153	9
太地町	38	359	9	32	361	11
古座川町	47	418	9	44	504	11
北山村	14	68	5	14	60	4
串本町	368	1747	5	135	1080	8
町村計	2100	18050	9	1843	16928	9
市町村計	7015	81387	12	6827	75544	11

(注1)調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職（管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員）を除いた職員である。

(注2)「職員数/月」、「総時間数/月」は対象団体の各月の足しあげた数を12で除したものである。

(注3)「時間/月」は、対象団体の年間総時間数を職員数(対象団体の各月の足しあげた数)で除したものである。

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)												
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 予算			
和歌山市	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	18,417	15,456	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	6,754	5,653	330	333	333	33.3	28.1	27.4	282	277	272	24.2	20.9		
海南市	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	720	734	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	390	399	399	40.0	18.3	16.5	179	182	181	18.3	18.7		
橋本市	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
田辺市	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,078	1,102	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	500	500	500	50.0	50.0	50.0	500	500	500	28.6	28.6		
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
岩出市	473	476	418	426	418	0	0	0	0	0	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	0	0	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
市合計・平均	41,130	40,344	37,964	27,992	27,898	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	4,652	3,943	298	300	318	26.2	25.6	28.2	278	273	24.1	21.1	21.1		
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
かつらぎ町	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.4	45.5	45.6	0.0	0.0	0.0	
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
由良町	308	267	300	300	300	272	227	140	0	0	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	0	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
白浜町	400	400	344	340	338	266	252	246	0	400	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	0	1,227	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	0.0	34.5	34.5	34.5	
上富田町	260	260	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
町村合計・平均	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	0	400	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	0	1,227	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	28.1	27.5	24.1	21.3	21.3	
市町村合計・平均	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	20,215	17,692	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,892	5,634	5,472	4,652	3,755	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3	21.3	21.3	

対前年度比 ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% ▲26.3% ▲12.5% ▲0.2% ▲24.9% ▲1.4% 7.6% ▲3.4% ▲2.9% ▲15.0% ▲19.3%

対22年度比 ▲2.0% ▲8.3% ▲31.3% ▲32.1% ▲31.2% ▲34.4% ▲36.7% ▲53.4% ▲59.2% ▲0.2% ▲15.2% ▲16.4% ▲10.0% ▲13.0% ▲15.5% ▲28.2% ▲42.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

	互助会等への公費支出額（単位：千円）										会員一人当たりの公費支出額（事務費含む、単位：円）										公費率（事務費含む、単位：％）									
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算
	22年度 予算	23年度 予算	24年度 予算	25年度 予算	26年度 予算	27年度 予算	28年度 予算	29年度 予算	30年度 予算	31年度 予算	22年度 予算	23年度 予算	24年度 予算	25年度 予算	26年度 予算	27年度 予算	28年度 予算	29年度 予算	30年度 予算	31年度 予算	22年度 予算	23年度 予算	24年度 予算	25年度 予算	26年度 予算	27年度 予算	28年度 予算	29年度 予算	30年度 予算	31年度 予算
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	500	500	315	0	0	0	0	0	0	0	5,952	5,556	3,580	0	0	0	0	0	0	0	0	42.6	42.1	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	839	542	750	817	633	426	594	603	168	500	2,237	1,489	2,033	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	9.8	6.8	9.4	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県住宅新築資金等貸付回収管理組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の海広域施設組合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境広域施設組合	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一部事務組合等合計・平均	1,339	1,042	1,065	817	633	426	594	603	168	500	2,917	2,295	2,330	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	13.7	11.4	11.9	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8

対前年度比 ▲ 22.2% ▲ 23.3% ▲ 22.5% ▲ 32.7% ▲ 39.4% ▲ 1.5% ▲ 72.1% ▲ 197.6%
対22年度比 ▲ 22.2% ▲ 20.5% ▲ 39.0% ▲ 52.7% ▲ 68.2% ▲ 55.6% ▲ 55.0% ▲ 87.5% ▲ 62.7%
対22年度比 ▲ 21.3% ▲ 20.1% ▲ 22.4% ▲ 43.1% ▲ 62.0% ▲ 51.6% ▲ 54.3% ▲ 87.3% ▲ 62.2%

（注）平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
和歌山市		○	○			○	○					○	○
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	26	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式（互助会等の実施事業全体に補助）から事業補助方式（対象事業を特定して補助）への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ッ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市														
橋本市														
有田市														
御坊市														
田辺市									○					
新宮市														
紀の川市														
岩出市														
市計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
紀美野町														
かつらぎ町														
九度山町														
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町									○					
上富田町														
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
市町村計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒 体				主な公表内容							
	ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	そ の 他	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	一 人 あ た り 公 費 負 担 額
和歌山市	○							○	○	○		
海南市	○							○	○	○		○
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○							○	○	○		○
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 計	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	2
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○							○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 村 計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
市 町 村 計	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	2

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、令和元年度～令和3年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「－」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(令和3年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	24	24	20	19
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	49	49	53	53
公平委員会等を未設置	2	2	2	2
計	76	76	76	75

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
和歌山県市町村総合事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
有田聖苑事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	事務委託廃止
海南海草老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	県へ委託	県へ委託
五色台広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

（注）上大中清掃施設組合は令和5年度末で解散したため、事務委託廃止

3-1 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和6年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	×	×	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	8	8	9
紀美野町	○	○	○	○	×	×	×
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	20	20	19	19	19
市町村計	30	30	29	29	27	27	28

3-2 市町村における会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る人事評価結果の活用状況

(令和6年4月1日現在)

	人事評価制度の導入	年間の業績評価の実施回数 (常勤職員と同じか)	業績評価結果を勤勉手当の支給への活用 (令和6年度中の活用の有無)
和歌山市	○	×	×
海南市	○	○	×
橋本市	○	○	×
有田市	○	×	×
御坊市	○	○	×
田辺市	○	×	×
新宮市	○	○	○
紀の川市	○	○	○
岩出市	○	×	○
市計	9	5	3
紀美野町	○	○	×
かつらぎ町	○	○	○
九度山町	○	×	×
高野町	○	○	○
湯浅町	○	○	×
広川町	○	×	○
有田川町	○	×	×
美浜町	○	○	×
日高町	○	○	○
由良町	○	○	○
印南町	○	○	×
みなべ町	○	○	×
日高川町	○	○	×
白浜町	○	○	○
上富田町	○	×	×
すさみ町	○	○	○
那智勝浦町	○	×	×
太地町	○	○	○
古座川町	○	○	×
北山村	○	○	○
串本町	○	○	×
町村計	21	16	9
市町村計	30	21	12